

## 1. 議事日程

〔平成28年第1回安芸高田市議会3月定例会第5日目〕

平成28年 2月23日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名                                   |
| 日程第2  | 議案第21号 平成27年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）              |
| 日程第3  | 議案第22号 平成27年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）        |
| 日程第4  | 議案第23号 平成27年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）       |
| 日程第5  | 議案第24号 平成27年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第3号）          |
| 日程第6  | 議案第25号 平成27年度安芸高田市介護サービス特別会計補正予算（第1号）        |
| 日程第7  | 議案第26号 平成27年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）       |
| 日程第8  | 議案第27号 平成27年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第9  | 議案第28号 平成27年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）      |
| 日程第10 | 議案第29号 平成27年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）       |
| 日程第11 | 議案第30号 平成27年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）        |
| 日程第12 | 議案第31号 平成27年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計補正予算（第1号）       |
| 日程第13 | 議案第32号 平成27年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）            |
| 日程第14 | 一般質問   |

## 2. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	藤井昌之	16番	金行哲昭

17番

青原敏治

18番

山本 優

3. 欠席議員は次のとおりである (なし)

4. 会議録署名議員

16番

金行哲昭

1番

玉重輝吉

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (20名)

市長	浜田一義	教育長	永井初男
総務部長	杉安明彦	企画振興部長	武岡隆文
市民部長	小笠原義和	産業振興部長	清水勝修
福祉保健部長兼福祉事務所長	可愛川實知則	産業振興部特命担当部長	山平修
建設部長兼公営企業部長	西原裕文	教育次長	叶丸一雅
消防長	久保高憲	会計管理者	広瀬信之
八千代支所長	河野雄二	美土里支所長	毛利幹夫
高宮支所長	中谷文彦	甲田支所長	小玉勝
向原支所長	神岡眞信	総務課長	土井実貴男
財政課長	河本圭司	政策企画課長	西岡保典

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名 (4名)

事務局長	外輪勇三	事務局次長	近永義和
総務係長	森岡雅昭	専門員	大足龍利

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 山本議長 皆さんおはようございます。  
定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 山本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において16番  
金行哲昭君、及び1番 玉重輝吉君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 議案第21号 平成27年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）

日程第3 議案第22号 平成27年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予  
算（第3号）

日程第4 議案第23号 平成27年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正  
予算（第2号）

日程第5 議案第24号 平成27年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算  
（第3号）

日程第6 議案第25号 平成27年度安芸高田市介護サービス特別会計補正予  
算（第1号）

日程第7 議案第26号 平成27年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正  
予算（第3号）

日程第8 議案第27号 平成27年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業  
特別会計補正予算（第3号）

日程第9 議案第28号 平成27年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補  
正予算（第3号）

日程第10 議案第29号 平成27年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正  
予算（第2号）

日程第11 議案第30号 平成27年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正  
予算（第2号）

日程第12 議案第31号 平成27年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計補正  
予算（第1号）

日程第13 議案第32号 平成27年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3  
号）

- 山本議長 日程第2、議案第21号「平成27年度安芸高田市一般会計補正予算（第4  
号）」の件から、日程第13、議案第32号「平成27年度安芸高田市水道事  
業会計補正予算（第3号）」の件までの12件を一括して議題といたしま  
す。

本案12件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員

長から審査結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長 金行哲昭君。

○金行予算決算常任委員長

報告いたします。

2月19日付で本委員会に付託のありました、議案第21号「平成27年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」の件から、議案第32号「平成27年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）」までの12件の審査結果について報告いたします。

付託されました12議案につきまして、2月22日委員会を開き、市長、教育長、並びに関係部局の部課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第21号「平成27年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ204万7,000円を追加し、予算の総額を歳入・歳出それぞれ196億9,440万円とするもので、国の補正予算に伴う事業費、及び地方創生加速化交付金に係る事業費の追加、人事院勧告に伴う人件費の見直し、事業費の確定に伴う予算調整、施設等の修繕に関する経費などが、主なものとして計上されておりました。

審査の中で出された主な質疑は次のとおりです。

総務部の審査におきまして、委員より、「マイナンバーカード交付事業で、通知カードの受け取りなどは順当に進んでいるか。」との質疑があり、執行部より、「通知カードの受け取りができていない方については、再度通知を送り、順次受け取りをいただける対応をしている。当初887件の返送があったが、そのうち559件は受け取り済みであり、残り300件余りも順次受け取っていただけるよう対応している。」との答弁がありました。

福祉保健部の審査におきまして、委員より、「不妊治療費助成事業補助金を減額されているが、当初の予定人数に対し、申し込まれた方は何名か。」との質疑があり、執行部より、「当初は15名で450万円を計上していたが、現在の申請者は7名である。1人当たりの治療費が上限の15万円に満たない方もおられ、現在の助成額は136万円となっている。」との答弁がありました。

産業振興部の審査におきまして、委員より、「地産地消推進事業費のアグリフーズの冷凍庫整備負担金の具体的な説明を。」との質疑があり、執行部より、「市とJA広島北部、アグリフーズ、教育委員会の4者で学校給食にかかわる地産地消の取り組みを進めており、現在35品目を指定して53.3%の野菜供給率を維持している。この自給率をさらに向上させるよう、野菜保存用冷凍庫を整備するため、費用の2分の1相当額を交付金で充てる計画としている。」との答弁がありました。

建設部の審査におきまして、委員より、「道路維持費の除雪費は、今回の大雪により増額となっているが、このたびの除雪については、地域によって作業に差が生じたと聞いているが、見解は。」という質疑があ

り、執行部より、「除雪は、県道15センチ、市道20センチを基準に業務を行っているが、今回の寒波は積雪量が多く、地域の孤立を防ぐため、通常出さないところも除雪を行っている。また今回の除雪は、その量が多かったことから、1回の作業では完了せず、2回、3回と行ったところもあり、対応がまちまちとなったため、このようになった。」との答弁がありました。

また、議案第22号「平成27年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」から、議案第32号「平成27年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）」までの11件の特別会計は、事業の精算見込みによる増減が主なものとなっております。

本委員会といたしまして付託された12件の補正予算について、慎重に審査し、補正額・補正内容等、適切に計上してあることと判断し、議案第21号から議案第32号までの12件につきまして、すべて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○山本議長 これをもって委員長の報告を終わります。  
これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○山本議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。  
これより、本案12件に対する討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○山本議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終結いたします。  
これより、議案第21号「平成27年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」の件から、議案第32号「平成27年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）」の件までの12件を一括して、起立により採決いたします。  
本案12件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案12件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○山本議長 起立多数であります。よって、本案12件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第14 一般質問

○山本議長 日程第14、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間には含まれません。

なお、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」等の発言をし、明確にわかるように願います。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 12番、宍戸邦夫でございます。

現在、安芸高田市におきましては、昨年安芸高田市総合計画が策定され、10月においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。安芸高田市の人口減少をできるだけ歯どめをかけるというのが大きな柱にもなっております。

そこで私は今回、若者定住促進強化について、市長に質問をいたします。

現在、安芸高田市では臨時職員や非常勤職員として多くの若者が行政サービスを担っておられます。そうした職員の処遇の改善や、雇用の安定を図り、安心して働き続けられる労働環境を実現することで、若者定住の促進強化につながると思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。

ただいまの宍戸議員の御質問にお答えいたします。

若者定住の促進強化についての御質問であります。

現在、本市では、特定の学識や専門的な知識・経験、また資格などを有した非常勤特別職や、臨時的に事務または労務等に従事をする職として臨時職員を任用し、正規職員と一体となって行政サービスを提供しているところでございます。

非常勤職員や臨時職員などのいわゆる非正規職員の処遇等労働条件につきましては、これまでも特別休暇の拡充や報酬の割り増しについて規定を設けるなど、改善に努めてきたところでございます。

御質問は、非正規職員の労働環境を整備することが、若者定住の促進強化につながるのではないかとということでございます。非常勤の特別職は専門的な知識や有資格者が任用の前提にありますし、臨時職員は臨時的な事務が生じた場合に任用することが前提でございます。いずれにいたしましても、その時々に必要なに応じて、またその年度、年度の予算の範囲で任用を行う職でございます。

これらの職について、労働環境を整備することが直接、若者定住につながるとは考えにくいところもございますが、考えられるところもあると思います。非正規職員の適切な任用と処遇の改善は、それ自体の課題でありますので、今後とも引き続き、必要に応じて改善に努めてまいりたいと考えております。御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 一応答弁いただきまして、ありがとうございました。

実態として、今例えば、保育士の皆さんもたくさん非常勤職員として勤務しておられます。これは、経験と技量を持った優秀な保育士として

勤務をされておられるわけですが、どうしても労働条件の問題で、例えば賃金が安いと。大体210万ぐらいですね。年間。それではね、やっぱり若者として将来結婚して子どもを育てるといった環境にはない。若いときにはいいですよ。ある程度年取って、結婚して、子育てをというときには、やっぱり将来を考えたときには不安ということもありまして、雇用の安定といいますかね。若い人も職を変えてよその職へ行かれるという方もいらっしゃるわけですが。中には、とてもこの安芸高田市でほかに勤めるところがないので、やむを得ず他の市町へ出なきゃならんと。ここに住みたいけど、出なきゃならんというような、環境にある人もいらっしゃるわけですが。

そういうことから考えてみますと、やはり非常勤で働くことによって、ここへ継続して住んでいただいて、教育も子育てをしながら教育もしていくという環境とすることによって、やっぱり定住につながるんじゃないですか。そういうところもね、ある程度、まあ市長さんは直接かかわりのないところもあるかもしれんというふうな答弁でありましたが、そういう例もありますので、そういうところも一つの視点として、今後考えていただきたいと、こういうふうに思うわけですが。

そのことによりまして、やっぱり実力を持った、資格を持った人もおられます。今、安芸高田市の保育問題も、どうしても質の高いサービスを提供していくということにつながって、これが若者定住にもつながってくると思いますよ。学校教育だってそうですけれども、やっぱり質の高いサービスを提供していくというのは、やっぱり保育士の皆さんがある程度経験と技量を生かした対応を安心してすることによって、やっぱり質の高いサービスを提供できる、こういうことにもつながってくる。そうすると保育環境もよくなって、よその保護者の方もここなら子育てしてもいいなという気持ちになるかもしれません。事実そういう人もおられるというふうにも聞いております。

そういうことから考えて、私はここで働く労働条件というものを、いろいろと工夫していただいて、ただ臨時非常勤職員っていうのは、パート労働法とかですね、それから労働契約環境が法的に保障されていないんです。公務員っていうことですね。そういうことから、法的にクリアするところがいろいろあるかもわかりませんが、まあそういうことも考えながら、市長の行政推進をしっかりとっていただきたいと、こういうふうに思いますが、市長のお考えを再度伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。全くそのとおりなんで、何ぼですわね、例えばうち職員を減らしてきております。そうするとその代がえを臨時職員に求めているんですけど、ただやれえじゃ困るんで、やっぱりそのためにはインストラクターとか資格要件がございます。それ相応の対応をしないと、やっぱり人材も集まってこないんで、その辺のとこ

ろはうちの人事バランスを考えながら、慎重に考えていかにやいけんと思っております。

要はこの安芸高田市で、子育て支援とか政策を打ち出したときに、そういう人が担い手がおるかどうかというところになってくるんで、これは真剣に考えていきたいと思えます。

これは大きな課題なんで、やっぱり法律がどうこうっていうんじゃないしに、うちの大きな課題としてこれからもしっかり考えていきたいと。安芸高田市生き残っていくためには、やっぱり職員以外の力も必要なわけでございます。その人らの生活もございまして、しっかりその辺も考慮しながら、前向きに考えていきたいと思えますんで、御理解賜りたいと思えます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 前向きな発想で、市長特にそういう前向きな発言が大きく影響しますので、その点について、ぜひお願いしたいというふうに思います。

これは、先ほど申しました保育所の質の向上、サービスの向上ということにもつながると思えますし、保育士の資格を持っておられる人が相当おられるわけですね。そういうようなところから、子育て支援に大きく影響してくるということなので、ぜひですね、早急に検討していただきたいと。特に今国会においても、同一労働同一賃金といいますがね、同一価値労働同一賃金とか、その労働する価値が同じならその部分だけは賃金を同じぐらいにしていこうって。これ賃金格差の問題でもありますし、子どもの貧困ということもあります。そりゃ親が当然貧困であれば、子どももそういうふうになってくるわけですね。ですから、そういうことも総合的に考えながら、安芸高田市は住みやすいところだな、若い人が安心して住める、将来ずっと住めるというふうなよそと違った視点で、特に発想を転換しながら、この安芸高田市のまちづくりをするっていうのがね、地方創生の本来の姿ではないかなと、こういうふうに思えますので、安芸高田市の特徴を今つくっていくという姿勢でぜひお願いしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

光ファイバー網のさらなる活用計画についてであります。

光ファイバー網が整備され3年が経過します。この間、公共はもちろん、民間においてもあらゆる分野で活用され、安芸高田市の発展に大きく貢献していることは間違いないと確信しています。今安芸高田市においてもお太助フォンの設置によって、すべての世帯が、ほとんどの世帯がお太助フォンを設置され、情報格差のない安芸高田市になっているというふうにも思います。今後さらなる活用計画について、市長はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの御質問にお答えをいたします。

光ファイバー網のさらなる活用計画についてのお尋ねでございます。

御承知いただきますように、平成25年10月から市内全域に光ファイバーの通信回線を敷設し、お太助フォンによる行政情報の告知放送や、超高速ブロードバンドによるインターネット接続サービスを開始しております。また、お太助フォンが持つ双方向通信機能を活用した、ひとり暮らしの高齢者等の見守りサービス「元気コール」の実施や、市内の公共施設等にWi-Fiのアクセスポイントの設置を平成26年度より行っております。

今後におきましても、このWi-Fiアクセスポイントをさらに増設し、企業のサテライトオフィスやテレワークの環境整備を図るとともに、クラウドソーシングによる就労環境の充実についても鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

また、冒頭申し上げましたようにお太助フォンの双方通信機能を活用した住民アンケート調査の実施や、高齢者等の見守りサービスの充実、また生活習慣病予防事業など、健康管理部門への活用等についても、現在中国ブロードバンドサービスや民間事業者と協議を重ねているところでございます。

今後、事業内容等サービスの詳細が固まりましたら、改めて市民の皆様に対し、こうしたサービスを御提案し、御利用いただきたいと考えております。

3年前におくればせながら、一応間に合いました。このことによって、本当のところこれ間に合ってなかったら、企業も相手にされるところだったんですけど、この活用が今後の安芸高田市の生き残る一つの手法だと思っております。そのためには、市民の方々と我々一緒になって勉強しながら、これを活用していかにかいげんと。物販とか企業誘致とか、クラウドソーシング言いましたけど、雇用の場の確保とか、これ以外にないと思っております。これをしっかりとやることによって、都市との差ですよ。都市と田舎の差。今までは、物を買おう思うたら東京とか、工場は広島とか上下いうところだったんですけど、この中山間地が対抗できるのは光ファイバーが大きな役割してくれますんで、このことは議員御指摘のように市民一丸となって、職員一丸となって、勉強しながら、やっぱりこのことによる活性化を図っていきたいと思っております。このことが、安芸高田市を限界集落から守る一つの手法だと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

決して、これはお太助フォンだけの光ファイバーじゃないんで、市民の皆様は有線のかわりとお思いかもわかりませんが、自分らの今後の安芸高田市を救う大きな手法だと御理解もらうように、我々も勉強しながら活用していきたいと思っております。貴重な御提言ありがとうございます。全く議員御指摘のとおりでございます。

○山本議長

以上で、答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 設置されて3年がたちました。以前にもこういう質問を、類似の質問をさせていただきました。そのときも、血压測定とか健康管理について活用したらどうかというふうなこともおっしゃっておられました。この光ファイバーというのは、あらゆる方向で活用できるものだろうというふうにも思います。

でですね、行政の中で創生総合戦略立てられて、各課横のつながり、プロジェクトチームをつくられました。そういうのも活用しながら、特にね、以前にも申し上げたんですけど、市内にもこういうことに詳しい人がおられるんですよ。既に、光ファイバー使って、東京なり大阪なり会社と仕事のやりとりしておられる人もおられるわけですよ。そういった知識といいますかね、知恵といいますかね。そういうものを借りて、先ほど市長はおっしゃいましたが、行政職員と市民と一緒にやるといふ協働のまちづくりをしておりますが、そういうところを具体的にプロジェクトチームを立ち上げるなり、そういう意見を吸い上げるいうか、協力していただけるような、この場、組織といいますかね、そういうのをやっぱりやっていると、また新たな発想が生まれてくるんではないかというふうにも思いますが、そこを市長どのようにお考えかお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市民の方々にもすごいよい知識を持った方もおられます。市内の中にもそういう企業を興した人も二、三相談に来られています。今後はこういう支援がやっぱり行政として支援ができるような仕組みづくりとか、やっぱりしていかにかいかなと。そのためには我々、私含めて行政一丸となって勉強して、このことを活性化につなげるということをしていきたいと思っております。

泥縄というんじゃないしに、人ごとじゃないしに、よそではちゃんとかう、こういうものを活用して成功したところもございますので、そういう先進地を参考にしながら、この安芸高田市を守るべき対策として、しっかり高速通信網、光ファイバーを活用していきたいと思っております。

まずは、我々も勉強から始めたいと思っております。職員含めて。御理解を賜りたいと思っております。そういう意味のいわゆる市民集めての講習会とか、勉強会というのは絶対やっていきたいと今後思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 いろいろ2項目について質問させていただきました。

安芸高田市創生総合戦略、新しいまちをつくるということですから、ぜひしっかり対応をしていただきたいというふうに思います。そのためには市民の皆さんの力をどうしても借らなくては達成できないと思いま

すので、その点についても協働のまちづくりも、しっかりつくり上げていくように私たちも努力したいと思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○山本議長 以上で、宍戸邦夫君の質問を終わります。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

14番 塚本近君。

○塚本議員 おはようございます。

14番、新政会の塚本近でございます。

通告に基づきまして、浜田市長に市政2期8年をふりかえりということで、大枠2点について一般質問を行います。

平成20年4月、浜田市長は本市の2代目の市長として就任をされ、就任後の初めての平成20年第2回の定例会の施政方針の中で、安芸高田市のさらなる発展のため、一步一步着実に市政を進めたいと言っておられます。

そのためには、市民1人1人の声が行政に響くよう、皆さんとともに汗を流しながら安芸高田市の発展のため、行政サービスの充実、行政運営に向けて一身をなげうって取り組む覚悟を示されました。

これまで、2期8年、安芸高田市総合計画に示された計画を確実に実行され、今どのように総括されているのか、まずお伺いをいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの塚本議員の御質問にお答えいたします。

私の市長としての2期8年を振りかえっての所感について申し述べさせていただきます。

私が市長に就任いたしました時期は安芸高田市が誕生して満4年が経過しておりました。合併直後からの4年間は、特に市の礎を築くための期間として、当時の初代の児玉市長を初め、市議会議員や執行部の皆様方には多くの困難を乗り越えるため、大変な御苦勞があったと推察しております。改めて、初代児玉市長様初め、当時の市議会議員の皆様方、執行部の皆様方に感謝と敬意を表する次第でございます。

当時を振り返りますと、国の三位一体改革による交付税や各種補助金の削減等により、本市を含め多くの地方自治体はかつてない困難に直面をしておりました。

このため、不断の取り組みとして進めておりました第1次行財政改革をさらに推し進めるとともに、引き続き第2次行政改革においても着実に実施計画を推進するなどし、財政基盤の強化に力を注いでまいったところでもあります。

一方、第1次総合計画で掲げておりました10年後の平成26年度における目標人口3万5,000人につきましては、後期基本計画において、3万1,000人へと下方修正をいたしたところでございます。

この間の自然趨勢による人口減少・少子高齢化の進展は、予想を上回

るものがあり、「市民総ヘルパー構想」や「自助・共助・公助」等を基本とした地域で支え合うまちづくりの仕組みを提唱し、少子高齢化社会への対応を図ってきたところでございます。

学校教育に関しましても、学習補助員の配置など、確かな学力の向上の支援に積極的に取り組み、教育環境の整備を進めてまいりました。

さらには、外出機会の少ない高齢者を中心に据えた交通体系の見直しを行い、通院や買い物等の利便性の確保や、生涯学習などの社会参画の支援として、新交通システム「お太助ワゴン」をスタートさせたところでございます。

また、合併以来の懸案事項であった「広域葬斎場あじさい聖苑」や「生涯学習センターみらい」の建設、「光ネットワーク」の整備事業等、生活基盤の充実に向け、積極的に取り組むとともに、「神楽」や「毛利元就」、「サンフレッチェ広島」、「湧永レオリック」など、地域の宝を生かした安芸高田市の知名度の向上にも努めてまいったところであります。

同時に地産地消をより一層推し進め、小規模農家と法人・認定農業者等いわゆる担い手と役割分担をも明確にした地域農業の振興、また企業誘致にも鋭意取り組む中で、既存企業とも連携し、雇用の場の確保にも努力してまいったところであります。

これらのさまざまな取り組みにより、合併後における6町の速やかな一体化が着実に図られてきたように感じております。また、地域の個性を生かした新市の均衡ある発展と、住民の福祉の向上にもつながったと確信をしているところでございます。

いずれにいたしましても、安芸高田市長に就任し、2期目の任期が残り2カ月で終わろうとしています。この間、多くの市民の皆様や議員の皆様から温かい御指導、御鞭撻を賜りましたことに対し、衷心より深く感謝を申し上げます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 今市長のほうから8年間を振りかえってさまざまなハード的な課題であったり、またソフト的な課題に向けて取り組んでこられた業績が市長なりに思いを語られたところでございます。

私もこれまでの市長の8年間を追いますとも、それぞれ掲げてきた総合計画だったり、いろんな計画に対して、順当に進めてこられたなという思いがしております。そうした中、地域の個性を生かした均等ある発展がこの6町すべてできておるのかなという思いも現在持っておるところでございますけれども、今後次の質問との関係もありますけれども、そこらのところを今後十分気をつけて、地域の発展に貢献をしていただきたいという思いを持っておるところでございます。

そうした中、次の質問に入りますけれども、次期市長選に市長は出馬を現在予定をされておるところでございますが、これまでの3年間の行政運営を振りかえり、今後の課題、またその課題にどのように取り組ん

でいかれるのか、お伺いをいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの塚本議員の今後の課題、そして課題への取り組みについての御質問にお答えいたします。

第1次総合計画で掲げておりました10年後の平成26年度における目標人口3万5,000人については、予想を上回る人口減少、少子高齢化の進行を踏まえ、後期基本計画においては3万1,000人と下方修正したところがあります。

言うまでもなく、人口減少、少子高齢化の進展は、結果として、市税等の歳入減少や社会保障経費等の歳出の増大がつながり、市の財政に大きな影響を及ぼします。また、総人口に対する若者等の生産年齢人口の比率が低下することは、これに比例して地域の活力の低下につながると懸念されます。

こうした課題に対応するため、特に子育て支援や教育環境の整備、高齢者福祉に対する支援に力を注いでまいりましたが、人口減少に歯どめがきかないという厳しい現状となっております。

このことから、私は市民の皆様方に「市民総ヘルパー構想」という言葉で「自助・共助・公助」等を基本とした地域で支え合うまちづくりの仕組みを提唱してまいりましたが、このことは今後ますます重要になってくるものと感じております。また、「物」から「心」、「量」から「質」へ発想を転換いたし、有限の資源・財源を有効的、かつ効率的に配分し、住民の福祉の推進をいかに図っていくかがこれからの課題と考えております。

今後におきましては、これらの課題に果敢に取り組むとともに、昨年策定いたしました「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による取り組みを本格化させることにより、活力ある安芸高田市の創造に鋭意努力してまいり所存でございます。これからの課題、人口減少課題が若者の課題であり、老人の課題でございますので、ここへ全力を傾注して今までの私の行政経験、人脈、いろいろなものを生かしながら、市民の負託にこたえることが最大の義務であると思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 今市長のほうから課題についてどう取り組むかということでお尋ねをいたしました。私の思っておることと同じような答弁でございました。

まず、人口が減るということで、財政における影響は非常に大きなものがあるというふうに考えております。特に、人口が減ることによって歳入が減ってくる、これも確実にそのことは言えると思いますし、逆に歳出を減らさないと収支が伴わないわけでございますので、その厳しい財政状況が続く中で、歳出を減らすためにどのような工夫といたします

か、今考えておられるか。実は、ゆうべ質問をいろいろ考えておりましたら、こたつに入ってテレビを見ながらという、まことにあれなんですけれども、その中でゆうべ、とことん歴史紀行という、暴れん坊将軍の徳川吉宗のことがテレビで出ておりました。これは、紀州和歌山の徳川家の四男坊に生まれて、早くといいますが、兄弟が死んで、紀州の徳川を引き継ぐということでございましたけれども、その引き継いだ時点が大変財政が厳しい状況の中で、藩を受け継いだというような御紹介がありました。その中で財政を立て直すには、やはりそれぞれのまず内部からの財政改革が必要であろうと、いうことで、人件費の抑制であったり、また組織の再編、そして整理、統合というようなことがゆうべテレビでやっておりました。そのことによって、歳出の抑制を努め、藩の財政を救ったということで、8代将軍徳川吉宗が生まれたというような内容でございました。

まさに、今安芸高田市がそういう状況ではないかというふうに思うわけでございます。当然、市民の皆さんの要望されるすべての補助金であったり、また社会保障、福祉、教育すべて市民の皆さんの願いでありますけれども、その願いにこたえるためには、やっぱり財政の確保、収支は必要なことでございます。そこで、市長にお伺いしますが、やはり内部からその経費節減に努めていくというものが必要だろうと私は考えるわけでございますけれども、そこらあたり市長のお考えをお伺いしてみたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のとおりであって、江戸時代も今も全く一緒なんで。

まず、我々は行財政改革にしっかり取り組んでいかにやいけんと、これまで以上に。職員もやっぱり人口が減ってくるとそれなりの人口減少求められます。交付税も減ってまいります。人口に応じて。それなりのことも考えていかにやいけんと。例えば、人口2,000人なら200人だというような国の判断。我々も今度は広い行政預かるわけですから、効率の悪さとかいうことは主張しますが、なかなかそういうこともあるんで、そういうことは肝に据えとかにやいけんと。そういうことはそれに応じた職員規模の適正化も図っていかにやいけんと。

それから、今までつくった施設も検討していかにやいけんと。古くなったものは取り壊すとか、活用の方法とか、こういうことを考えていかにやいけんと。その管理費がかかるのが今の現状でございます。今建物の見直しが必要ということです。公民館とかいろんな施設がございます。これをしっかりやっていかにやいけんと。

こういうことを前提に、やっぱりただ少子高齢化すると、やっぱり金を今のうちに、体力のあるうちに、この安芸高田市が生きていく仕組みをつくっていかにかんと思っております。そういう行革を前提に、つくっていかにかいけんと。

安芸高田市は、神楽とか毛利元就とか甲立古墳とか、サンフレッチェとかレオリックとか、宝がたくさんあるんですよ。あるんだけど、この宝だけでは人口っていうのにつながらんとちゃうんですよ。これプラスの何が要るか。子育て支援だったら、広島市よりか安芸高田市子育てしやすいとか、医療費がかからんとか、そういう方面もやっていかんやいけんと。住宅も活用していかんやいけんと。教育水準も上げていかんやいけんと。いうように総合的な課題を抱えています。

このことに挑戦することによって、やっぱり今後の人口減少に少しでも歯どめかかるんじゃないかと。今長期計画が大体10年間で3,000人減とるんですよ。合併してから10年で、3,000いうたら、美土里町がなくなりよるんですよ。ああいう規模の町が。今度の10年間もそうです。だから、3,000人減るところを、1,200人まで歩どまりしようというんがこの長期計画です。ただ、1,200人いうても大きなハードルなんで。1年間で120人じゃろ。そしたらひと月10人っていったらね、これは大きなハードルです。これを、このハードルを職員一丸となって、私も命をかけながら、今度やっていこうと。絵にかいたもちじゃなしに、頑張ろうと思ってるんですよ、これがないと、この安芸高田市は沈没すると思ってるんで、この施策の展開について、これからも頑張っていきたいと思っています。

ただ、たかが保育料安くしたとか、空き家があるとかいうんじゃないし、総合的にやっぱり市内から来てもらえるような仕組みづくりをしていきたいと思っています。

これまでにない、やっぱり絵にかいたもちじゃなしに、一丸となって、やっぱり、私も市民の方々に意見聞いてますけど、このことに対する希望非常に多いです。頑張ってくれということ。やっぱり期待にこたえてあげにやいけんと思ってます。

ただ、おまえ言うたじゃないかじゃなしに、努力はするということは約束したいけど、これは皆さんと一緒にやらないやいけんやいけんで、市民の皆さん方にもそのことをしっかり頑張ってもらわにやいけんと。理解をしてもらいながら、もちろん議会の皆さんもそうですけど、一丸となってこの難問切り抜けていきたいと思っています。

1,200人という努力目標がいかんハードルが高いかということ。我々も理解してますし、これを達成できんと、限界集落とかやっぴりなっていくと。交付税が人口の関数になってるんで。とにかく人口減をおさえにやいけんということです。こういうことで御理解をしてもらいたいと思います。総合的に頑張ってみたいと思いますんで、御理解を賜りたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 今市長のほうからこれまでの行政改革のことを言われました。私も確かにこれまで資料見させていただきまして、これまでの行政改革の取り

組みとして、平成17年から21年度にかけては、合計で35億程度の改革が進んでいると、いうふうに思っております。それは、事務事業の見直しであったり、整理、統合することによって、約7億、そして事業の民間委託ということで9億5,000万。また、定員管理、給与の適正化において、12億5,000万、健全な財政経営の推進で歳入の増を図って6億2,000万ということで、約35億の財政改革が行われていると、いうこともわかっておりますし、第2次行政改革実施計画によって、平成22年から26年度までには、21億6,000万の行政改革が進んだと、いうふうにも今までなっております。

さらに、交付税の変動を見ますと、今年度よりかは来年度は6億2,400万くらい少なくなるんだらうという見通しも立っておりますし、平成31年度には全体で数が75億ですか、ぐらいになって随分交付税が減ってくるということもわかっておりますし、また収支の見通しにつきましても来年度から赤字に転落するという財政状況であります。

そういう状況の中でこのたび、まち・ひと・しごと創生総合戦略が作成されましたけれども、人がつながる田園都市安芸高田の将来像に向けて、この財政厳しい中、どのように、まちづくりに挑戦していくのかというところを少し伺いをしてみたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 基本的には人口減になっても交付税は減してくれるなというのが私の仕事でございます。だけど、国の体制とすれば、今まで田舎を見るのに、過疎債とかそういうようなもんで見てもらってたんですけど、なかなか厳しい状況です。人のおらんとこに金はなかなか取りにくいことになってます、年々。ただ、そのことを踏まえても交付税も取ってくるんですけど、まだうちの町は皆さんと協力して生き残る仕組みをつくっていかにかいけんと。今国のほうは医療費とか介護費が非常に高くなってくと、在宅介護とか在宅医療とかって言ってますね。だから、そのことをしっかり把握するためには、市民我々みずからが地域を把握して、やっぱり地域が一緒にして介護とか福祉を一緒にやろうという仕組みづくりも大事だと思います。これは市民総ヘルパー構想と言ってるんですけど、自助とか共助、ただ自助とか共助だけじゃいけないんで、我々行政としてもしっかり身を引き締めてやっていかにかいけんと思っております。

今般も、やっぱり市民の安心、安全づくりが大きなテーマだと思います。今後我々の課題は、やっぱりどこに住んでおられても、我々よりは市民の皆さん方のライフスタイルを把握して、あなたは今デイサービスこうですよと、そろそろ食事は配送しますよと。そろそろ施設へ入ってくださいとかいう、このちゃんとしたスタイルを市民に提示してあげることが大事だと思います。このことにより、市民の方の協力を得られるんだと思っております。

このことをわかり切ったようでございますけど、しっかりと今の姿勢

でこれからも行政やっていきたいと思っています。

高宮町のこういう地区においては、ライフスタイルをしっかり把握せにゃいけん。これ今も民生委員さんとか、振興会とか、社協とかに世話になっとるんですけど、抜本的にやっぱり行政が主導権取らないと、やっぱりボランティアとかいう世界の延長じゃ困るんで、実態にここをしっかりと把握しながら、やっぱり効率いいやることによって、財政が少々少なくなっても、好意的な福祉、老人を守っていける仕組みができると確信しています。そういうことを今考えてますんで、どうかよろしくをお願いします。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 先ほど少し触れましたけれど、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」それぞれ事業を推進していくために、鋭意努力をされておりますけれども、ここで一つお聞きしたいのは、実行するためには新たな財源が当然必要になってきますけど、この財源がこのたびの地方創生に伴う新型の交付金が使えるのかどうか、当然それはある程度見込んでおられるとは思いますが、そういうものを十分充当されるんだろうというふうに思いますが、その辺はどうでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このたびの「まち・ひと・しごと」言葉はいいんですけど、全体の国がない中での施策でございますので、国のほうはいいアイデアを持ってこいといます。お金つけん場合のいい理由ですね。あんたんところはアイデアが悪いけえということ。だから、今つくってますけど、それ今以上に個性のあるものに仕上げていかにゃいけん、とろう思うたら。よそのまちよりか、これ今から努力していきたいと思えます。

ただ、全般的なパイが少ない中の分捕り合いになってるんで、今までよりは、今までは金ようけあったから、5億やるからこれで使ってこいというそういう展開ですけど、提案制度になってくると非常に我々も厳しい、職員と一丸となって、どういうものを出したら拾ってもらえるかということをしかりとまた協議していかにゃいかんと思えます。

ややもすれば今出してる分が、金太郎あめみたいにちょっとよそと同じようなことじゃ、なかなか採用してもらえんようになるんで、安芸高田が生き残っていくためにはこれが必要なんだというようなインパクトの強いものがここにも要ると思えます。まだ修正ききますんで、この辺に力注いでみようかと思ってます。できるだけ、国の金をとる努力をしていきたいと思っています。

ちょっと、部長ちょっと財政状況あなた説明してください。

○山本議長 続いて答弁を求めます。

企画振興部長 武岡隆文君。

○武岡企画振興部長 ただいま市長が申したとおりでございますが、若干補足をさせていた

だきます。

御案内のように、昨年の10月に本市における「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定をさせていただきました。この中にもやはり、大きくは今後の子育て環境の整備であったり、そういったことも大きく取り組んでいくということで、新年度の予算には骨格予算ということで考えておりませんが、各部局のほうからそれぞれ先ほどもありましたように、定住促進プロジェクトチームですね。これは将来的に安芸高田市が若者定住を進めていく上で、例えば働く場の確保であったり、住む場の確保であったり、また育てる場の確保ですね。こういったものを大きくは据えながら、それぞれの部局のほうで取り組める事業を洗い出しをさせていただきました、これを今後の予算に肉づけとするような形で、今計画をしております。

ただ先ほどもありましたように、国の財政状況も1,000兆円越えの国債の債務を抱えとるわけございまして、また税収のほうも若干好転はしておりますが、なかなか地方におきましてはそういうアベノミクス効果というのもまだ及んでないということで、市税の歳入につきましても大幅な増というのは見込めないというふうに思っています。

一方で、合併10年以降、段階的に交付税が削減をされておまして、本年度は削減の3年目ということで、もう2年続いてまいります。今年度の交付税の状況を見ますと、昨年度に比して9億円も少ないということで、これに匹敵する一般財源の歳入確保というのは非常に難しいということでございます。したがって、歳入の減については歳出の抑制ということで、収支のバランスを保つ必要があるだろうというふうに思っております。いずれにしても、交付金、地方創生の交付金もなかなか他の国庫補助金等の振りかえであったり、そういった中での財源を国のほうも見込んだるわけございまして、相対的には国の財政状況というのは非常に厳しい中で、この新型の交付金を充てていくということはなかなか現実的には難しい。ただ、先ほど市長も申しましたように、あらゆる知恵を絞って、この交付金が対象になるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 今企画部長のほうから新しい交付金は非常に厳しいということがありましたがけれども、ぜひともこの新しい交付金が採用といいますか、もらえるような工夫をぜひとも一つお願いをいたしたいと思っております。

最後になりましたが、先ほど市長の答弁の中で、具体的に少し聞いてみたいことがありますので、1点ほどお聞きいたします。

先ほど、市長の答弁の中で「物」から「心」、そして「量」から「質」というような新しい言葉といいますか、私も余り市長からそういう言葉をいただくことはなかったわけございまして、具体的にどのような発想の転換をされたのか、具体的に物事があれば、一つお答えをい

ただきたいというふうに思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 我々、今行政いうたらハード的に道路つくったり、川つくったりという圃場整備したりということになったんですけど、これまあ「物」ということで解釈。それを今度利用とか、安心とかそういうものにつなげていくことが大事だと思っています。

先ほど言いましたように、市民さんのライフスタイルを構築するということは、安心感につなげるということなんですね。私は年とったらちゃんと施設へ入れるじゃろうかと。ほいで、さっきの話、高宮町のあるところで聞いたら、不安だからもう3カ所も4カ所も施設申し込んだってんですよ。だから、そういうことにならんように、行政がライフスタイルを構築しながら、次のステップを安心して説明してあげるということで、こういうこと言ってるわけでございます。まあ、「物」だけじゃないよと、これはちゃんと安心してここは我慢しようとか、特に私、自助とか共助とか言ってますけどですね。自助の世界をやりよったら、安心感とかこういうとこないと、市民の皆さんに協力してもらえないんで、この辺のところをしっかりと説明をしていきたいと思ってますんで、御理解してもらいたいと思います。

物的に、道路つくるとか物つくるとかいうことも大事ですけど、効用的な効果とかですね、その安心感を与えるような施策の展開ということで御理解してもらいたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 市長のほうへいろいろ人口が減ることによって、財政が厳しくなる、そういう中でどのように安芸高田市が生き残っていけるかということでお伺いをいたしました。ぜひとも、安心して地域の皆さんと協力しながら、地域が生き残っていけるような、そういう施策を今後とも考えていただき、市民の声に一つずつ耳を傾けていただいて、行政に励んでいただきたいと思い、私の一般質問を終わります。

○山本議長 以上で、塚本近君の質問を終わります。

この際、11時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

9番 水戸眞悟君。

○水戸議員 9番、会派、絆の水戸でございます。

通告に基づきまして、先ほど来は今後の対局的な施策展開の方向性に

については、同僚議員のほうから質問がありましたので、今回、私のほうからは、喫緊の地域課題の2点についてを質問いたすところでございます。

通告に基づきまして、まず1点目は、県道吉田邑南線は陰陽神楽街道としての位置づけを初め、東広島高田道路とも連結して、広島空港へのアクセス道としての利便性が求められているところでございます。

また、中国自動車道や国道54号線、JR芸備線ともリンクしております。また、本市におきます観光振興などをはじめとして、地域経済の発展に重要な役割を果たしているところでございます。

本路線の改築期成同盟会の議論も経て、横田工区あるいは下郷工区については鋭意改築工事が進展していることは周知のところでございます。つきましては、昨今の交通事情にかんがみて、本路線の一番の難所であります黒瀧、塩貝工区の改築改良対策は早急の課題と考えておりますが、市長の所信を伺うところでございます。

○山本議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの水戸議員の御質問にお答えいたします。

県道吉田邑南線における道路改築促進についての御質問であります。

県道吉田邑南線は、議員御指摘のとおり、安芸高田市と邑南町を結ぶ重要な幹線路線であります。既存の重要インフラである、中国縦貫道、一般国道54号線は、JR芸備線とあわせて、安芸高田市を東西軸に横断しておりますが、吉田邑南線は南北軸に横断し、市内の道路ネットワークを構成する重要な路線であると認識しております。

吉田邑南線は、陰陽神楽街道とも呼ばれ、神楽門前湯治村を観光拠点施設として、北方面は島根県側から、南方面は国道54号から観光客を誘導することにより、観光振興に貢献しております。陰陽神楽街道の名称は、邑南町と連携して命名されております。

本路線には、邑南町と連携した改築促進期成同盟会がございます。吉田邑南線路線地域の発展と道路改良事業の促進を目的として、毎年総会を開催いたし、広島県、島根県に対し、道路整備の要望を行っているところであります。

本市の県道整備につきましては、広島県道路整備計画という5カ年計画に基づき、事業を進めていただいております。

議員御指摘の吉田邑南線塩貝工区の道路改良について申し上げます。

塩貝工区の現状は、邑南町に向かって手前側から急カーブとなっております。また道路幅員が足りないために、センターラインがございません。センターラインがない箇所は路線全体の中で当該工区だけであり、市といたしましても道路計画を進めなければならない箇所と認識しております。

以前、広島県より地形測量、道路詳細設計を行っていただいておりますが、どうしても地権者の同意が得られないため、やむを得なく休止

となっております。したがって、現在においても広島県道路整備計画では休止の扱いとなっておりますのでございます。

しかしながら、当該工区の道路整備は必要であり、事業を推進するためには、地権者の御理解が不可欠でございますので、地元調整が整いましたら、一時休止状況から事業展開となるよう、広島県に対して要望してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

先般私もこのこと、現場を見てまいりましたが、県道で1車線というのはちょっといけないので、議員が地元のお世話をいただいて、用地を片づけるのであれば、私も道路のプロでございますので、責任持ってまた要望活動していきたいと。ただ、県の手順がございますので、その手順のため、ちょっと時間、測量とかかかりますので、その辺は御理解賜りたいと思います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 今、積極的な部分の答弁をいただいたようでございますが、重ねて申し上げることになるかとも思いますけれども、いわゆる陰陽を結ぶ重要な路線でありますし、前回も申し上げましたように、邑南町との数々の応援協定も結んでございます。無論、観光に関するものであり、災害に関するものでありといったようなこともあるわけございまして、いざといったときに先ほど市長にも認識していただいておりますが、センターラインのない区間もある。あるいは急カーブが下り坂になっておる。こういった状況が実際、現地では1,200メートルということで、1.2キロ区間についてなっておるわけでありまして、そのセンターラインのない部分が700メートル区間ございまして、この700メートルにつきましても、以前地権調整もできて、現地測量もやっていただいたという経緯があるわけでございます。

そうした中で、邑南町部分についてはほぼ100%の改良舗装がなされておりますが、安芸高田市部分については現在美土里町の下郷工区と美土里町の横田工区について鋭意進めていただいております。

先ほど市長のほうからもございましたように、一部急カーブを有するこの塩貝工区でございますけれども、地権調整が非常にふぐあいであったといったようなことを含めて、平成19年の6月に地元で休止説明がされております。地権者の同意が得られない等々の理由もあって、現在休止状態になっておるところでございますが、しかしながら私も一部お話も聞いてまいりましたし、昨今の状況は変化しております。実は地権者の同意も得られるように好転の兆しが見えております。したがって、地権者の方々も調査はいたしておりますけれども、10数名の方々がおられますが、何人かの方々には既に私のほうからお話をし、できるだけ早い機会にこの区間の改築に取り着いていただきたいといったような要望が多ゆうございます。

もちろん、地権者の皆さん、あるいは地域の皆さん方の要望はもとよりでございますけれども、実はこの次の質問にも関連はしてまいりますが、保育所を統合したといったことから、保護者あるいは地域の皆さん方がみどりの森保育所へ園児の送迎にもこの道を使うわけでございまして、そういう意味からいうと、冬期間あたりの危険な状況も含めて、できるだけ早い改築をとという声がございました。

もう一つには、道路状況を見ていただくとわかりますけれども、非常に陰陽結ぶ大動脈でございまして、大型トラック等々の離合場所もございません。片方では大型トラックがとまって待っているといったような状況もございます。無論、歩道整備もなされておられませんので、自転車、歩行者、あるいは自転車通学の生徒たち、こういった方々が非常に危険な状況を呈しておるといった状況でございます。

加えて先般の1月の豪雪におきましては、スリップ事故も何度か発生したようにお伺いをしておりまして、できるだけ早い機会のこの区間の改築といったことは喫緊の課題であろうというふうに思っておるところでございます。

また、邑南町のみならず、浜田あるいは江津、そちらからの便も随分ございますし、できるだけ早い機会にこの区間の改築をとという気持ちがいましておるところでございます。

県も西部建設事務所のほうにいろいろと働きかけをしていただいとるというふうには伺っておりますが、一番ネックになったのは、冒頭申しましたように、地権調整がなかなかつかなかったということがございました。具体的に地権調整が可能になったよということはこの場では申し上げませんが、非常に前向きな形でこれまで反対してきていたところの地権者の皆さん方の同意が好転しているということでございます。先ほど来、市長のほうからもその地権調整が地元議員を含めて、努力していただけるのであれば、積極的な働きかけをしていきたいということでもございました。

県の道路整備計画が5カ年ということで、平成28年度が見直しではないかというふうにも伺っております。したがって、事業計画のこの邑南線の整備状況につきましては、現在美土里町の下郷工区と横田工区が既に着手されておりますけれども、ぜひともこの事業箇所を欄に塩貝工区が挙がってくるといったような形で土俵に上げていただきたいということを常々思っておるところでございます。

したがって、先ほど地域課題とは申し上げましたが、これは大きな空港アクセスも含め、島根県側の皆さん方も含め、大動脈として一番ネックになる部分でございますので、できるだけその努力をしていただきたいというふうに思いますけれども、市長のその意気込みをいま一度お聞かせいただきたいと思っております。

○山本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 道路の必要性については、十分感じてます。先般も県と話したんですけど、やっぱり地権者の動向っていうのは非常に気にしてますんで、私がこの目で議員さんの協力では前向きに行きよるんで、ある程度確認がとれたら、それをもって強く訴えたいと思います。まあ整備計画は4年とか5年になりますけど、それ待たんでも調査とかできますんで、そういう前向きにこたえていきたい。これは地権者の同意をとれば、最重点課題として私も要望していきますんで、御理解してもらいたいと思います。

まあ、それが前提なんで、この目でこれ大丈夫だということをちょっと議員さん見せてもらえれば大丈夫なんで、そこらよろしく願います。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 この議論しておっても、最終的にはその地権者の動向ということになりますので、今市長のほうから答弁いただきましたように、これでどうかいなといったようなことを市長のほうにお持ちいたしますので、ぜひともこのものを成就していただきたいというふうに思っております。期待しております。

そういうことで、この件につきましては非常に前向きに取り組んでいただくということでございますので、次の質問に入ります。

これにつきましては、昨年4月、公立保育所の再編計画ということでございまして、みどりの森保育所への保育所の統合によりまして、旧ひまわり保育所が現在遊休施設の状態になっておるわけでございます。

平成7年と8年の2カ年におきまして、みどりの森保育所とひまわり保育所を建設した経緯がございまして、現在まだ20年程度を経過したものかなというふうにも思っておるところでございまして、これの今後の有効な利活用について、大きな地域課題として取り上げていただきたいというふうに思っておるところでございまして。実は隣接したところには、旧美土里町の給食調理場もまだそのままでございます。いろんな話は飛び交っておりますものの、せっかくのこういった施設でございまして、それなりの有効利用計画が出されていないのかというふうに常々思っておりまして、この機会をかりまして市長の所信を伺うところでございます。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの水戸議員の御質問にお答えいたします。

旧ひまわり保育所の施設の有効利用についての御質問でございます。

平成27年3月末をもって、「みどりの森保育所」に統合し、閉園いたしました「ひまわり保育所」の施設につきましては、平成8年に建設をされ、築18年と比較的新しく、あわせてバリアフリーの構造となっております。

このように高齢者にも安心して利用できる施設であることから、地元

地域振興会に対し、地域の実情に即した有意義な活用方法についての御提案をいただくようお願いをしているところでございます。しかしながら、現在までのところ、施設の活用についての具体的な計画案は決まっていない状況でございます。

市といたしましては、引き続き施設の維持管理をしながら、各種団体へも施設の活用について声掛けを行い、この施設が地域のために有効活用されるよう働きをしてまいっていきたいと思っております。御理解を賜っていただきたいと思っております。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 答弁いただきましたけれども、この件に関しましては今の市長の答弁のように地域振興会、地域としては生桑振興会と北振興会でございますが、そちらのほうに話もいっておるということにつきましては承知をいたしております。ただ、施設的に振興会としてどういう形でやっていくか、あるいは振興会がどこを取り込んでどういう形でやっていくかということについては非常に難儀をされておるということが実情でございます。先ほど御理解いただいとるように、その施設そのものはバリアフリーにもなっておりますし、床暖にもなっておりますし、非常に残された耐用年数が随分とあるといったような形でございます。

したがって、今進めていただいております公共施設の有効利活用ないしは管理計画、こういったことにも影響してくると思うんです。といいますのは、今後予想される学校統合も進んでまいりましょうし、またいろんな施設のスクラップビルドも進んでくることだと思います。そうすると物事を統合していくということになりますと、一定程度の遊休施設になるであろう跡地利用、こういった部分にもある程度の目安というか方向性を提示して、物事を進めていただきたいなと思っておるところでございます。

だれか使っていただく方おられませんかねといった形の消極論でなくて、ここにはこういう地域があって、この施設とこの地域のそのマッチングを求めて、地域活性化のため、あるいは地域経済の発展のためにはこの施設はこういうふうにご利用できるんでないかといったような提案も含めて、今後進めていただきたいなと。これはひまわり保育所だけの問題ではないんじゃないかというふうに思うんですね。今後進めていかれるいろんな統廃合の関係の施設についても、いわゆる公共施設の管理運営に関する計画の中で、やはり一定程度の目安といったようなものが地域に出て行って、お話ができるといったような形でないと物事が次に進んでいかないのではないかとといったような懸念を持っておりますので、そういう意味ではいま1年、まだお話がないんですよというよりも、こんなふうな例えば利用計画についていかがでしょうかといった働きかけをすべからず近所の地域の皆さん、あるいは振興会のみならず、各種団体にもあるいは、どういたしますかね。市内全体への投げかけも含めて、

それが老人施設になるのか、地域福祉の關係の施設になるのかというのは行き着いたときのその考え方でしょうけれども、そういった形では、その公共施設の遊休化を防いでいく、有効利用できるものはしていく。そういった形を提示しながら進めていただきたいなというふうに思っておるところでございまして、その辺についての将来計画等々も含めた、今後数々出てくると思うんですけれども、そういったことについての市長としての、いわゆる公共施設の管理運営に関する計画もさることながら、市長として一体これはどうすればいいんかといったようなところを最後お伺いをしたいと思います。

○山本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

公共施設の利活用いうたら、うちの大きな行革のテーマでございまして。無駄なものをやめてちゃんといこうという。だけど、現在あるものの有効活用いうのもテーマでございまして、この2本の柱をうまく切り抜けていくかということですね。だから議員御指摘のように、例えば有効活用、例えば老人のいきいきホームとか、福祉面から幼稚園じゃなしに考えることもできます。

総合的に、そうやって議員さんおっしゃったんですけど、行政も提案してきたらどうかという御意見だったと思うんで、こういうことを踏まえながら、また地域のことも聞きながら、やっぱりその辺の検討をしていきたいと思っております。まずは地域の皆さん方と思ったんですけど、行政からこういう提案もできますよというような提案も必要だと思いますんで、こういうことはしっかりと考えていきながら、施設の有効活用ということで、2つの柱がございまして。今ある施設を要らんものは廃止していこうと、維持管理していくことと、あるものについてはできるものについては有効活用できる。それが、どういうことで使えるかというのはいろんな方面から考えにやいけんと思っております。今まで学校教育だけじゃなしに、福祉とか教育とかいろんな課題がございまして、その辺を加味しながら、この有効活用については考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○山本議長

以上で、答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員

先ほど来2点について、市長の所信を伺っておるところでございましてけれども、大体まあ御理解をいただいたのかなという気がいたします。道路行政につきましても、その専門分野としてこれまで手腕を発揮してこられた市長でもございまして、そういう意味では地権調整はしていよいよと、そういうことでございましたので、それは腹に据えてやっていきたいなというふうに思いますし、また先ほど来の保育所の關係については、保育所のみならず、公共施設についてはそれなりのスクラップするものはする、再利用するものはまた考えにやいけんといったようなことでございまして、そこんところはずっと腹においていただいて、今後

ともこの施策に当たっていただきたいということを申し添えて、私の質問を終わります。

○山本議長 以上で、水戸眞悟君の質問を終わります。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 13番、未来創生会の秋田雅朝でございます。  
通告書に基づきまして、大枠2点についてお伺いしたいと思います。  
昼前でございますが、時間的に制限があるかもわかりませんが、できる  
ところまでよろしくお伺いしたいと思います。  
まず、1点目といたしまして、安芸高田少年自然の家廃止についてお  
伺いするところでございます。  
その1点目といたしまして、廃止方針の見解についてお伺いしたいと  
思います。

本年1月、先般の定例全員協議会におきまして、廃止方針についての  
報告がございました。廃止する理由については、資料等提示いただきま  
して、しっかりと説明があったかとは存じます。主には多額の一般財源  
の持ち出し、施設の老朽化等、いわゆる総合的な判断とされていたと認  
識いたしております。この件につきましては、議案として上程されてお  
りますし、委員会付託でしっかりと審議される予定にはなっておりますし、  
また先の本会議におきまして同僚議員からの質問もございました。繰り  
返しの答弁をいただくことになるかもしれませんが、市長、教育長のま  
ず廃止方針についての見解における最たる理由についてお伺いしたいと  
思います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの安芸高田少年自然の家の閉所に係る最たる理由についての  
御質問にお答えいたします。

御存じのとおり、本市では平成27年2月に、安芸高田市公共施設等総  
合管理計画を策定いたし、公共施設の利活用促進や統廃合を含め、計画  
的かつ効率的な公共施設整備を行うとともに、施設の長寿命化を行い、  
将来負担の軽減を図ることを目的に、その方針として今後、平成47年度  
までの20年間において、苦渋の決断でございますが、総延べ面積を30%  
以上削減することとしております。

この方針に基づき、各施設の状況を確認する中で、少年自然の家は譲  
渡を受ける際に、利用見通しを10年間程度としていたこと、建設から40  
年以上経過し、今後改修費の増加が見込まれること、そして現状の運営  
方法では年間2,000万円以上の持ち出しが発生することなどから、総合  
的に判断した結果、少年自然の家としては歴史に幕を閉じることとした  
ところでございます。

この結果、少年自然の家としての利用は、あと1年で終了いたします  
が、少年自然の家跡地、敷地は公有地であり、郡山のふもとという歴史

的文化の薫るロケーションでございますので、国史跡毛利氏城跡の範囲内のため、文化庁との協議を行いながら、認定子ども園や、児童クラブへの活用も視野に、さまざまな可能性を含め、検討してまいりたいと思っております。

なお、自然の家の前庭では、地域の老人クラブがグラウンドゴルフに利用されたり、近隣の子どもの遊び場となっておりますが、閉所後におきましても、次の活用が決まるまでは引き続いて利用いただけるものと考えております。

これ市の直営でやることを廃止としたわけでございますが、有効活用については市民の皆さんとともに一緒に考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの安芸高田少年自然の家廃止に係る最たる理由について、秋田議員の御質問にお答えをいたします。

議員御承知のように、少年自然の家は、平成19年4月から広島県より無償譲渡を受け、今年度末で9年を経過するものでございます。議員御指摘のとおり、平成28年度末をもって、廃所いわゆる利用停止の予定でございます。

その最たる理由としましては、本施設は先ほど市長も答弁しましたが、昭和48年に竣工しておりますので、昭和56年6月に施行されました新耐震基準を満たしていないという点がございます。

譲渡初年度には、施設の利用見通しを10年間程度とし、1億9,000万をかけて大規模改修を行いました。その時点では耐震化工事は行っておらず、天井の雨漏り防止や内装、電気工事など、施設老朽化による改修を優先しました。

したがって、今後このままの状態でも耐震に不安を持ちながら青少年教育施設として運営を継続し、子どもたちの宿泊体験活動を実施することは、児童生徒の安全安心を確保するという点からも問題が残ると考えています。

なお、耐震診断並びに耐震化工事を行う場合、あくまでも概算でございますが、本館部分だけでも約4,000万円程度は必要と考えています。他の老朽化部分の改修工事も合わせますと、その改修の程度にもよりますが、約7,000万以上はかかるものと想定をしています。

また既に御報告しておりますように、通常運営費につきましても毎年度約2,000万円の公費持ち出しの状況となっており、こうした財政的要因も廃所利用停止の理由でございます。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま、市長、教育長より答弁をいただきました。基本的に市長部

局といたしましては、公共施設の利活用計画等に基づきながら、本当に今後の使い方も答弁をいただいたと思うんですが、予定も。一番はやっぱり経費的なことも含めて、教育長の答弁にもそういったことが財政面が一番であったというふうに思います。

改修に当たるとなると、かなりの経費が要するというので、理解は私もできると思うんですね。とは申しまして、これまでこの施設を利用していろいろな取り組みもなされてきたことがあるかと思います。それは次の教育に関するほうの効果についてお伺いしていこうと思いますが、まず市長のほうに再度お伺いしたいのは、確かにおっしゃるように公共施設の資料をいただきました公共施設の管理運営の方針についてと、詳しくこの資料で検討の経緯等も伺いながら、その最終的に基本的な考え方として老朽化が進み、将来の修繕や改修にかかる費用に見合わない施設は廃止しますよということが前提となって決まったんだというふうには認識します。

少年自然の家も経過年数、先ほどいただいた昭和48年だったですかね。42年ぐらいもうたってるということで、先ほどもありました財政課のほうの収支状況では2,300万程度ずっと赤字がきて、さりとて私も合併して最初この自然の家が始まったときに、教育効果、要するに2,000万の赤字が出て教育、子どもに対してのこれは投資なんだというような考え方でこれまで続けてこられたと。県のほうの約束事である10年が経過して、まあ一旦そこが区切りになったというのが今だというふうにも認識いたします。

ですが、安芸高田市を考えてみますと、本市には余り大きな宿泊施設がない、ということをお考えましたら、これまで担ってきた役割と、ある意味経済的な効果もあったんじゃないかと、というような判断を私はさせていただいております。で、廃止に向けて、今後何か何らかの財政面の検討ができないか、そうしたことを考えながら、今後の活用についてこのものを使っていくことはできないかということも思うのですが、再度市長の見解をお伺いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この少年自然の家は、大事な安芸高田の宝でございますんで、ここを廃止といった言葉が表現わかりませんが、有効活用というのがこれからの課題だと思います。それを有効活用というのを今までのような方式でやるのか、例えばいわゆる老人の皆さん方の憩いの場としてやるんかというのは、これからまた考えていきたいと思っております。

それをやるためには、まず弊害となることがやっぱり耐震とか、それから史跡であるということから、非常に普通の一般ではできないような条件があります。あっこ改修しよう思うたら、いろんな条件があつてからできなくなる。で、一番困るのは、先ほど言われますけど、この我々行政で困るのは宮島とか広島市だったら、旅館経営いうたらみんながや

ってるんですね。民間で。ここは赤字になったら、市がもつんだということになってくるんで、そういうことをしてまでやったほうがいいかいうことは、これから課題にしたい。それをやってみと言うんだったら、またそういう方向にまた考えていきたいと思いますけど。そこに課題があると思います。補助金ありきのことから、農業問題もできなくなってもいいんですかということになるんで、そこらのバランスを考えながら考えていかないということで、あるんじゃけえ残そうかいうんじゃないしに、そこらしっかり御理解してもらいたいと思ってます。この有効活用については、しっかり考えていきたいと。

それから、その民間に出すにしても、例えば改修を行おう思うたら、文化施設だからちょっと難しいとか課題もあるんで、その課題を整理しながら、安芸高田市にとっていい方向にしていきたいと。先ほど水戸議員さんの説明したんですけど、いろんな多方的に考えながら、いかに有効活用できるかということから検討していきたいということなんで、これ廃止というのが前出てから、明日からやめるんじゃないかと思っただけど、そうじゃないんで、御理解してもらいたいと思います。

今非常に繁盛しても、例えうちが補助金出して安く泊めてるからよその修学旅行生が来るのであって、じゃあ泊まったら3,000円かかるところを1,000円みてもね、市民が継続してくれということなら、私もやっていきたい。多分それやっていると、皆さん方が何でこんなことやとるんかとまた質問ですよ。だけど、その辺のことをしっかりと踏まえながら、こういうことを考えていきたいので、御理解をしてもらいたいと思います。決して、むやみやたらに廃止するんではございません。この新しい安芸高田の財産というのは、これから有効活用、どういう方法があるかというのは、市民と一緒に考えていきたいと思ってますので、御理解してください。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 確かに、廃止という言葉、本当に聞こえが響きが悪いですし、市長おっしゃいます有効活用していくんだと、だから最初から廃止という形ではないと。形というか、その言葉自体が受けるイメージ、それは確かにおっしゃるように私も悪いと思います。少し設置管理条例等で、この自然の家ができたときに、その中に掲げてあったのが、広く市民の利用に供することによって、地域における自主的な各種の活動を支援するために設置して、地域振興を目的とする市民の交流活動に関する事業とされておられます。

そういった形で考えると、本当に安芸高田市の財産でもございますし、市民にかかわってきた施設であったという思いから、先ほど答弁の中にあっただかもわかりませんが、市民の声をどのように反映させていかなきゃいけないかということも私は大事な課題ではないかというふうに思います。

そうした中で、短期間での廃止方針決定であって、今定例会中にこの設管条例の廃止も議決をさせていただくということを考えたときに、市民の声もある程度は聞いておかれる必要があったのではないかなという思いから、そこらあたり私たちはその経過がわかりませんので、お伺いできたらというふうに思うのですが、これは教育長さんのほうでよろしいでしょうか。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。

その前に、秋田議員のほうからいわゆる教育への投資は先行投資ではないかと、そういうことを踏まえてこれまで少年自然の家のほうの運営のほうしてきたではないかと、そう理解していると、そういうお言葉に対しては本当にありがたく感謝を申し上げます。当然、これまで御理解をいただきました市民の皆さんを初め、議員の皆様方、あるいは関係者の皆様に本当に御理解をいただいたということには、感謝の言葉しかございません。

しかし、先ほども申しましたように、今日の厳しい財政状況というのは本当に待ったなしの状況にあらうと思います。市長部局のほうで策定をしました、先ほども答弁の中でありましたが、安芸高田市公共施設等総合管理計画の中でも自然の家のほうも議員御指摘の関係者の理解や、助言をいただきながら、廃止に向けて検討ということではありますが、一方県から移譲を受けるときに、議員の代表の方にも加わっていただき、吉田少年自然の家調査特別委員会というのを設置していただき、そこで県から移譲を受けた後の利活用について、本当にさまざまな角度から検討いただきました。その中で、議員の方から10年後見据えて、10年経過した後に、この施設をどう有効活用していくのか。そのことも今踏まえておく必要があるのではないかと、本当に的を射た意見をいただいたということも、私も鮮明に記憶をしております。

しかし、最終的にはこれまた先ほどの答弁させていただきましたが、いかんせん建築相当の年数がたっておって、いわゆる耐震化基準もクリアしてない。私たち行政としては当然あそこの施設を利用するいわゆる子どもたちを中心とした利用者の安全安心も、一方ではしっかりと確保しなければならないという状況、役割、責任というものがございしますので、そういったさまざまな角度から検討した結果、今回の条例の廃止ということとございまして、正確にはいわゆる利用停止、廃所ということに最終的に結論を出させていただきました。余りにも急ではないかということの御指摘でございますが、これにつきましては先ほど申しました調査特別委員会、県から移譲を受けたときも、向こう10年間の活用を視野にいわゆる改修工事をするようにという当時私も指示を受けてやってきたということがございますので、その10年が近づいてきたということの中で、もちろん経費にも問題もございしますが、それと同時に

と言え、それ以上に、子どものあそこを利用する子どもたちの安全安心を確保しなければならないという観点から、今回の結論に至ったということでございますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 冒頭からずっとこの廃止方針の見解について、るる御説明等いただきましたし、私自身も理解できないことはございません。当然、そういったいろんな要素があるからこそ、今回こういう条例の廃止が上程されてきたんだという思いもあります。ただ、本当に市長おっしゃったように、安芸高田市の顔の一つであった少年自然の家、来年をもって使われなくなるということを考えますと、少し寂しい思いもしますし、とはいえ、いつまでも経費がかかるものを置いとくわけには、耐震化もできていない、本当にるるいろんな課題が重なってきて、その判断をされたのが今回だというふうに理解いたします。そうした意味では、そうしたことを判断させていただかなきゃいけないのかなという思いをしております。

次の質問に入らせていただこうと思っております。

○山本議長 質問の途中でございますが、この際13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後00時07分 休憩

午後01時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、秋田議員の一般質問を行います。

秋田雅朝君。

○秋田議員 引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、安芸高田少年自然の家廃止についての2項目目のほうで、この施設を利用して、これまでの施設利用による教育効果について、ということと、3番目も関連してくるかもわかりませんが、一つ一つやらせていただきたいと思っております。

教育効果について、教育施策の一翼を担う「豊かな心の育成」として、これまで集団宿泊活動等をこの施設を活用して実施されてきたことと認識いたしております。こうした取り組みに、この施設は重要な役割を担ってきたのではという観点から、これまでの教育効果についての見解と今後等についてのお考えについて教育長にお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。

これまでの安芸高田少年自然の家の利用による教育効果と今後に向けての考えについての御質問でございます。

議員御指摘のように、これまで実施してきました安芸高田少年自然の

家での集団宿泊活動は、児童生徒の豊かな心を育成する上で重要な役割を果たしております。

教育基本法や学校教育法に、学校教育における体験活動の推進・充実が規定されておりますように、集団生活や自然体験などのいわゆる体験活動は、社会性やともに生きる力の育成、また豊かな人間性やともに生きる力の育成など、さまざまな教育的意義があります。これまで、安芸高田少年自然の家で実施してきました集団宿泊活動は、これらの教育的意義はもちろんのこと、地元の施設であることの利を生かし、例えば甲立古墳の見学、カヌーやBMXなどの体験活動を組み合わせ、本市の歴史や文化・スポーツに触れ、郷土に対する愛着と誇りを醸成する効果も大きかったと考えております。

このたびの安芸高田少年自然の家の廃所、利用停止により、市が運営する青少年向けの宿泊施設はなくなるわけですが、今後も市内外の施設を活用しながら、引き続き児童生徒の豊かな宿泊体験活動を実施し、「郷里を想い、夢と志に向けて、ともに学び続ける人づくり」を基本理念とした安芸高田協育を進めてまいりたいと考えております。

御理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま教育長の答弁で、この施設を活用してこれまで取り組んできた教育としては本当に教育的な意義があると。安芸高田協育ですか、ここの根幹もなしているというような考え方でいいというふうに受けとめております。

で、私のほうの思いといたしましては、安芸高田市青少年育成プラン、平成20年に策定されておりますが、義務教育の充実として、先ほど来出ている心の教育について、自然の家などを活用して、学校教育や子ども会活動における野外研修活動等を充実して取り組むと提唱されたり、また先ほども出ました規範意識の醸成では学校や地域における集団活動の機会を増加して、多様な人間関係から規範意識を学べる機会をつくるとされて、この施設を活用した取り組みがなされてきたと認識いたしております。

また、子ども会活動におけるリーダーシップを養うリーダー研修会をこの施設で開催し、たくさん子どもたちが巣立っていったような記憶がございます。これは学校における教育とはある意味違った教育効果だと私は認識いたしております。それは、この施設が市の中心部に位置し、適切な施設規模であることが効果の一員としても考えられるのではないかと私は思っていますし、使わなくなるとこれまでの教育効果が薄れてしまうのではないかなというような思いがいたすんですね。後ほど、3番目では体験学習のこと伺いますが、今の点について薄れてしまうのではないかというそうした部分の懸念について教育長はどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 秋田議員の市内に適切な規模での身近な宿泊体験施設がなくなるというところで、これまでのような効果が期待できなくなるのではないかという御指摘でございますが、そうならないように、先ほども申しましたように、市内あるいは近隣の県内にある施設でありますとか、あるいは中には近い県外の施設というようなことになろうかと思っておりますが、そういったところを今後もしっかり活用をし、これまでの効果が減少するということがないように、最大限の努力を図っていかうというように考えております。

議員御承知のように、今日、子どもたちをめぐる状況というのは、体験にはよく言われますように、直接体験、間接体験、模擬体験というようなことが言われますが、今日の子供たちは、いわゆる直接体験が減って間接体験がふえてきた。テレビゲームあたりがその代表的な例だろうと思っておりますが、そういった子どもたちをめぐる状況の中で、文部科学省のほうも先ほど議員御指摘のように、道徳でありますとか、あるいは特別活動といった指導書の内容の中に、先ほどの体験活動、宿泊体験というようなものをしっかり取り入れて、子どもたちの協力する心でありますとか、あるいは協力して最後までやりきる、あるいは規範意識、そういったものをしっかり子どもたちに体験活動を通して育むようにということがうたわれております。したがって、自然の家ということでの機能は先ほども申しましたように、条例として廃止させていただきませんが、今後の有効活用、あるいは近隣の施設、もちろん市内を中心にではございますが、しっかり検討していき、市内の子どもたちの豊かな体験活動は何らかの形で保証していきたい、担保していきたいと考えておるところでございます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁をいただきました。教育効果が薄れないように、進めていかなくてはいけないということで、3番目の質問につながろうかと思うんで、3番目の今後の宿泊体験学習の取り組みについてということでお伺いしたいと思います。

この学習については、先ほど来お話あるように、市内各小中学校において、絶対的条件ではないということをお伺いしたけども、市内の各施設を使ったり、県内及び近隣の施設の活用で効果を得ることができるというふうに全員協でも説明もいただきました。

まあ、そうなのかなという思いはするんですけども、改めてこの対応策での取り組みについて、そういった効果も含めて効果が得られるのかというようなお考えについて、見解をお伺いしたいと思います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。

今後の宿泊体験活動の取り組みについての御質問でございます。

先ほどお答えいたしましたように、宿泊体験活動の教育効果として、子どもたちに生きる力を育成することや、地元の歴史や文化等に触れて、郷土愛を育むことなどが大きくは考えられます。

現在、広島県教育委員会が全県的に展開をしております、小学校5年生を対象としました3泊4日の「山・海・島体験活動」の本来の事業趣旨は、日常とは異なる環境での生活を体験し、児童の自立心や主体性などを育てるとともに、体験先の地域住民や学校等との交流を通して、コミュニケーション能力など人間関係を形成する力を育てることにより、児童の豊かな心を育成するというものでございます。今後は、一つの施設に限らず、市内の学校によって異なる施設を活用するということとなりますが、この点についても十分配慮しながら引き続き子どもたちに豊かな体験活動を継続して取り組めるよう配慮していきたいと考えております。

また、前段で申し上げました教育効果、二つの観点のうち、地元の歴史や文化等に触れて、郷土愛を育むという点につきましては、校外学習や社会見学等の機会に、昨年度刊行しました副読本の活用を柱とした郷土理解学習の充実を図り、郷土愛を育む取り組みもさらに進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、さまざまな教育効果が得られる体験活動につきましては、宿泊体験活動も含め、今後さまざまな形で学校教育を通して、充実をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○山本議長

以上で、答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員

今後の宿泊体験学習、取り組みについて、るる県の方針も含めて答弁いただいたかと思えます。

私のほう、平成26年度の教育委員会からいただいた教育要覧では、自然の家の年間宿泊者数、市内の児童生徒です。宿泊者数を掲げておられまして、25年度が1,582人、それから26年度が1,600人というふうになっておりました。

平成27年度と同じく教育要覧では、市内の児童生徒数は合計で2,066人というふうになっております。で、この中で先ほど来出ております豊かな心の育成に体験活動の推進ということを掲げておられますし、また同じようなことが第2次安芸高田市総合計画、あるいは第2次教育振興計画、または子ども子育て支援事業計画等の中に同じように掲げてございます。

これらの計画を実行していくことが将来の安芸高田市の健全なる子どもの育成につながっていくんだということを考えますとき、この学習の取り組みは大変重要なんだということと、だからこそ適切な施設利用が

重要と私は考えるのでございます。

そうした意味で、市内の各施設の利用で対応が本当に可能なのかという懸念があることから、この質問をさせていただきましたけれども、各市内施設の利用、あるいは県内施設の活用では、金銭的なことであつたり、時間的なことも含めて大きく違ってくるのではないかという懸念がございます。その各学校ごとの対応になろうかと思えますけれども、教育委員会として、だからこの各学校の対応は学校ごとで対応するのか、あるいは教育委員会としてある程度支援をしながら、取り組んでいくのかというあたりが今後重要になってくるんじゃないかと思うんですが、そこらあたりの考えを含めた対応策について、再度、教育長にお伺いしたいと思えます。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど少し説明が不足しておりましたが、今日、小学校で言いましたら、3年生と5年生、中学校は1年生を中心に、安芸高田少年自然の家「輝ら里」を利用した宿泊体験活動に取り組むように、これは教育委員会として決めております。もちろん、先ほど申しました県の「山・海・島の体験活動」等の流れも含めての判断でございます。そのあたり今後さまざまな施設を利用することになるということで、学校に任せるのか、教育委員会として一定のイニシアチブをとるのかということですが、これにつきましてははっきり学校現場と連携をしながら、市内は学校間の格差が生じないような努力なり配慮をしていく必要があるというふうに考えております。

今自然の家を利用した場合は、メニュー的なものが、これも先ほど答弁させていただきましたが、やっぱりここ数年限定をされてきておる傾向でございます。この限定をされてきておる一つの理由に、以前は配置できておりました指導員の方が今は配置をできていないという状況でございます。

しかしながら、近隣の施設等によりましては、まださまざまな体験活動のノウハウを持った指導員を配置している施設がございます。例えて言いますと、これはもう県外になりますので、十分検討配慮が要ろうと思えますが、三瓶の施設あたりで言いますと、30人以上でしたら、三瓶の施設が持つておるバスで送り迎えをしてくれる。さらにはその施設に行きますと、いろいろな体験活動のノウハウ、指導ができる指導員が配置をされてるという、一長一短がございます。そういうできるだけ施設ごとの長所をしっかりと生かせるような活動にしていくべきだろうと考えております。

それから、物理的な時間の問題、それから経費の問題ということでございますが、これについても正式な形でのシミュレーションではございませんが、今、年間2,000万強の単市の持ち出しということを考えれば、

今子どもたち小中学生が体験してくれておる小学校3年生、5年生、中学校1年生ということで考えていけば、約、多くても半額以下にバス代でありますとか、宿泊費の補助をしても抑えられるのではないかとこのように見込んでおります。

そういったようなところの、いろいろ長所短所がございますが、その辺のところをしっかりと吟味しながら、いずれにしても私も教育長拝命をする段階で、一昨年刊行させていただきました副読本をつくるというのが一つの夢でございました。といいますのは、学校ですから当然教科の学力をつけていくということは、外せない学校の使命でございますが、それと同時に今のこういった社会であるからこそ、先ほどから申し上げておりますような子どもに豊かな心を育てるということが、今後市内で育つ子どもたちがどこに住んでも自分を見失うことなく、より豊かな人生を送れるということの一助になるというふうに考えておりますので、自然の家が利用停止になるということは、私個人としても非常に残念な思いはありますが、これまで説明してきました状況を踏まえて、何とか子どもたちには体験活動が後退することがないように、引き続いて最大限の努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

あと、利用者数等がもし必要でしたら、よろしいですか。以上でございます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁で、先般の19日です。本会議の中でも自然体験活動は充実させていかななくてはならないということを答弁されておられます。今いろいろと答弁いただく中では、重々そういった取り組みをしていただきながら、各学校の違いはあるかもわかりませんが、一番大事な心の教育、道徳教育ということでしっかり取り組んでいただきたいということを申し添えたいと思います。

それで、少し余談になるかもわかりませんが、先般中学校の市内中学校の生徒議会の一般質問がございました。その中で、市の公園についてという質問された子どもさんがいらっしやいまして、吉田中学ですんで、吉田町にはブランコや滑り台といった遊具がある公園は少ないと思えます。公園は、幼いころの楽しい思い出や健全な人と人とのつながりをつくっていくきっかけになる場ではないかと思えます。そこに集まる人というのは子どもの家族から高齢者の方といった地域の方まで広く地域の活性化への期待も込めるものです。人口減少が進んでいる中で、現在ある公共施設の維持管理についても考えるべきときが来ているとも聞きます。で、締めくくりとして、しかし今ある公園、市が所有する空き地に市民が気軽に利用できる環境へとつくりかえをしていただければ、現在失われているとされる子どものころからの育まれていく地元、ふるさとへの思いをみずからの体験を通して感覚へつながっていくのではないかと思いますという、本当に物事を考えた文章だと私は思ったんです

ね。そうしたことをしっかり吸い上げてあげるということの中の一つに、少年自然の家はなくなるにしても、何かそれなりのそういったそこでもよろしいのに、今でもそこで遊んでいる子どもさんもいらっしゃると思います。そうしたようなことを考えていくのも今後の取り組みの一つではないかと思うのですが、再度見解についてお伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの秋田議員の御質問でございますが、教育委員会で考えるにしましては余りにも大きなテーマといたしますか、課題のような気がしております。当日私も生徒の今述べられたような趣旨の質問を聞いておまして、非常によくこれから先の時代のこととか、市の状況というのを考えてくれているなというふうには受けとめさせていただきました。

しかし、一方では、安芸高田市も随分以前とは様子は変わってきていると思うのですが、市民の年代を超えてのきずなとか交流でありますとか、子どもたちの集う場所でありますとか、そういったことにつきましては、公園を否定するものではありませんが、もう一度やはりまだまだ安芸高田市というのは豊かな野山というのもございますし、自然も残されております。そういったところへもう一度やっぱり子どもたちの目をむく、向けさせる。そのためには市民の皆さん方のまたそういった視点というものもお借りする必要があるのかなど。すべてが大人の手によって整えられた環境でないと遊べないとか、集えないということから、もう一回自分たちの手づくりのそういう機会とか場を考える。それこそが今回御指摘をいただいております子どもたちに宿泊も含めた豊かな体験活動を体験させる一つの目的、意図というものがあるように私は考えておりますので、当然そういったところを行政の責任は果たしていかなければいけませんし、教育委員会としての役割も果たしていく中で、一方では今のような視点もぜひいろんな機会に子どもたちに投げかけてみたいというふうには考えておるところでございます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 次の質問に移らせていただきます。

市長の出張旅費に関する事務検査について、ということで、他者負担日当と公費日当の重複支給についてということでございます。

事務検査特別委員会では、今日まで9回の委員会を開催し、先般の全員協議会において、中間的なまとめとして事務検査特別委員会報告書を提出されたところでございます。その中で平成26年度、27年度の事務所類で重複支給が8件、金額で日当1万8,000円があることが判明いたしました。このことについて、執行部の説明では、事務方の確認不足であり、今後は二重支給のないような取り組みを検討するとございました。この事務検査特別委員会では、市長に対して深く質疑はできなくて、説明を

お伺いすることができていないので、是非を問うのではなく、一般質問にてこのことについて市長のお考えについてお伺いしたいと思います。

○山本議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

私の出張旅費についての質問でございます。

答弁をさせていただきます前に、議員の皆様を初め、市民の皆様方には私ごとで心配並びに御迷惑をおかけしておりますことを、改めておわび申し上げたいと思います。まことに申しわけないと思っております。

この質問は、私が他の団体との役員、例えば広島県の簡易水道協会や市町総合組合の役員などに就任した折、そうした団体からの日当を受け取る際に、本市の日当と重複した支給となってしまった件についての質問でございます。

この件につきましては、私も他の団体から旅費支給がある旨を理解しておりますので、担当者には日ごろから重複した支給はならないよう注意をお願いしてきたところでございますが、一部取り扱いにおいてミスがあったと先般報告を受けました。結果としては私としても最終責任がございまして、今後適切な対応を取ってまいりたいと考えております。是は是、非は非でございますので、間違いがあれば直していきたいと思っております。

具体的には、相手方となります他団体と協議、また本市の顧問弁護士とも相談しながら、適切な対応を決めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○山本議長 　　以上で、答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 　　今、市長のほうからいろいろと答弁等いただきました。

この取り扱いにつきましては、特別委員会において、執行部の方向性が示されるべきものとして提起されているところでございますが、最も重要と思われるのは、まず公金であることの深く認識、それから各種団体から支払われる日当等については、旅行命令簿等の明確な記載により、市費と重複した支出とならない取り組みが必要なのではないかというふうに考えさせていただきます。

こうしたことを踏まえまして、今御答弁いただきましたけども、その旅行命令簿等、記載のほうを明確にさせていただいたらという思いの中で、再度市長の見解をお伺いして質問を終わらせていただきます。

○山本議長 　　答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　基本的には他の団体とうちとは旅費規程が違うわけですから、向こうへの越権行為になりますので、旅費規程に沿って、結果的に重複というようなことが見つければ、それは是正していくと答えたわけでございます。まあこれ、私よくわかりませんので、顧問弁護士等と相談しながら、

対応性は考えていきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

皆さん方もよそのこととうちとイコールに考えているんですけど、全然違うんですね。旅費規程が違いますから。違反行為でも何でもありませんですよ。うちのこと問われていることもね。その辺も踏まえて勉強してからまたお答えしますんで、御理解をしてください。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 終わります。

○山本議長 以上で、秋田雅朝君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

4番 下岡多美枝さん。

○下岡議員 4番、無所属、下岡多美枝でございます。

通告に基づきまして、3点質問させていただきます。

初めに、運転免許証についてお伺いいたします。

近代社会において自動車は欠かせない移動手段であり、運転免許の取得により使用することができます。また、私たちはマイナンバーカードで自分の身分証明ができますが、まだほとんどの市民は身分証明に運転免許証を使用されておられるのではないのでしょうか。

先日から当市のスーパーの新カードの変更手続きに、多くの利用者が運転免許証で身分証明書をされていまして。このように、社会生活のルールは信頼と信用で守られています。その運転免許証を他市の職員は20年も偽造し、無免許運転をしていまして。その後も消防士が無免許で救急車の運転を行うなど、不祥事が発覚しました。安芸高田市職員の運転免許は、どのように確認や管理されているのか、市長にお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの下岡議員の御質問にお答えいたします。

運転免許についての御質問であります。

東広島市職員による運転免許証の失効や偽造という、ある意味悪質な事案について、本市職員の場合はどうのように確認をしているのかという御質問であります。

まず、消防職を除く一般職の職員につきましては、非常勤特別職員と臨時職員を含め、7月1日、及び1月1日の年2回、運転免許証の確認をしているところでございます。

確認する事項は、本人の免許証であること、それから有効期限の適否の2項目を所属長が目視で確認した後、そのコピーを総務課へ提出することで、その徹底を図っているところであります。

直近では、平成28年の1月1日現在の状況について、問題のないことを確認しております。

なお、この確認は平成23年度から実施をしております。

次に、消防職につきましては、さらに厳しい対応をしており、毎朝の

交代時に当日の責任者により、本人の免許携帯の有無、有効期限を確認し、交代することとしておりますので、東広島のような事案は発生しないものと確信をいたしております。

なお、この確認は平成22年度から実施をしておりますのでございます。よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 市長、人がつながる田園都市、大変安心いたしました。

安芸高田市は、市民の信頼ときずなで暮らしを続けております。その支えになっていただいている行政職員の信用を確立していることが、市民の安心、安全な暮らしにつながると考えています。これからも運転免許以外のいろいろなライセンスの管理を安芸高田市の財産として、市の発展のために整理されてはいかかと思っておりますが、その点について市長のお考えをお聞かせください。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言でございますけど、全くそのとおりなんで、運転免許証に限らず、いろんなライセンス、それから意思の交換とか、そういう意味でも我々安芸高田市を職員がいろんな場合を理解しようと。まあこれはオール安芸高田という形で表現しているんですけど、これを形をかえて言えば、オール安芸高田市、職員もオールですけど、そのようなことが一番今まで欠けていたんで、そんなことのないように、いわゆる個々の個性も理解しながらお互いのライセンスも理解しながら共有図ってすばらしい振興を図っていきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思っております。ありがとうございます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 次に入ります。これからもよろしくお願いいたします。

一昨年度、安芸高田市では、交通事故が117件で、交通死亡事故はゼロでしたが、昨年度は交通事故95件で、交通死亡事故は4名と、大変残念な結果となりました。

私たち、文教厚生常任委員会は給食センターに出向き、意見交換をする機会をいただきました。とても有意義で意見交換もでき、子どもたちの成長を願って、腕を振るい、安心、安全な食事を提供されています。また、アレルギー対応の給食も64食もありますが、ミスが許されない作業なので、緊張感のある職場だと印象を受けました。

その給食センターの玄関に、9日と表示されていたのでお聞きしますと、事故のない日の続いている日数ですと答えられました。このことは報連相、つまり報告、連絡、相談が平素から行われていると感じました。無事故が長く続くことが大切ですが、小さなことでも必ず報連相、つまり報告、連絡、相談を徹底して守ることを持続することが組織にとって

大事だと私は思っております。

当市の関連機関である指定管理者施設や委託業者、消防団などの運転免許はどのように確認や管理されているか、市長にお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの下岡議員の御質問にお答えいたします。

引き続き、運転免許の確認についての御質問であります。

本市に関連する機関、団体職員、とりわけ指定管理施設や委託業者、消防団員の確認はどうしているかとの御質問であります。

関連する機関、及び団体、並びに委託先につきましては、さまざまな形態でかかわりがございますので、実態といたしましては、直接市がこれを確認することはしておりません。基本的には関係機関、団体及び委託先ごとに、その支配下にある職員については、責任をもって管理、監督をしていただくよう促していきたいと考えております。

なお、消防団員につきましては、市の非常勤特別職という立場であると同時に、消防団所有の緊急自動車を運転することから、今後においては消防団本部に対し、何らかの確認方法について確立していただくよう協議をしていきたいと思っております。

よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

本市も免許証ではありませんが、不祥事がありました。市民が信託していた放課後児童クラブの前理事長が5年間にわたり、地位を悪用して1,800万円の不正流用がありました。放課後児童クラブの信用をどん底まで落とされました。残された職員は、一からの信託回復に努められています。免許証などで他市のような事件が発生しないよう、確認、管理、指導をよろしくお願ひします。その点について、市長、もう一度力強くおっしゃっていただきたいと思ひます。お願ひいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市民の信託回復、大事なことでございます。私もこのたび、迷惑かけたことを非常に反省してまして、信託回復に努めていきたいと。まあそういうこと以外に、また市民の皆様方と共有をまたいろんな話をしながら、安芸高田市の信託関係これからも培っていききたいと思ひますので、御理解してもらいたいと思ひます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 それでは次に入ります。

若者が楽しみにしていたスキーバスの転落事故は70歳のドライバーでした。薬局にブレーキをかけずに飛び込み、1名死亡、3名が重軽傷の事

故は乗用車を運転していたのは64歳のドライバーです。このように、高齢者の交通事故が多発しております。自動車免許の更新時期満期の日の年齢が70歳以上になると、加齢に伴って身体機能の低下が自動車などの運転に影響を及ぼす可能性があるため、高齢者に理解してもらうために更新時に講習がありますが、市民が多く集まる健康フェスタなどと警察がコラボしてブースを設け、高齢者の運転機能テストや交通安全教室などの考えはないか、市長にお伺いいたします。

○山本議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの御質問にお答えいたします。

高齢者の運転能力機能テストや安全教室の考えは、についての御質問でございます。

本市における昨年の交通事故発生件数は95件で、うち高齢者は33件でありました。高齢者の交通事故件数は、一昨年と比べますと4件の減ではございましたが、高齢者の交通事故の比率は依然として高くなっておるのが現状でございます。本市におきましては、安芸高田市交通安全対策協議会が推進主体となり、「思いやり ゆとりは無事故へ つづく道」をスローガンに、高齢者の交通事故防止など、重点項目に掲げ取り組みを進めてきたところであります。とりわけ、夏の交通安全運動期間中は、安芸高田警察署と連携し、各町を回り、高齢者を対象とした運転能力機能テストや交通安全教室を行ってきたところでございます。

また、昨年11月には安芸高田警察署などが主催で、本市では初めての取り組みでございましたが、「シニアカップ安芸高田2015」が開催され、6町対抗安全運転協議や安全講習が実施されたところでございます。

議員御指摘の健康フェスタ等でブースを設けることにつきましては、安芸高田警察署の協議を含め、これからも検討していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

交通事故は安全がテーマでございます。人が集まる機会、うまくこの交通安全のテーマを掲げ、皆さんに参加してもらおうよう心がけていきたいと思っておりますので、協力してください。

○山本議長 　　以上で、答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 　　何かがあるたびに、事故があるたびに、何か教育しなければと考えることが多いので、ぜひとも検討していただきたいと思えます。

次に入ります。

近年、日本ではモラルが薄れ、想定外の事故や事件が起きています。安芸高田市の職員は、市民の見本であるとも言えます。たった1人の不祥事で安芸高田市が大きなダメージとなり、イメージダウンとなります。コンプライアンスの徹底方法はどのようにされているか、市長にお伺いいたします。

○山本議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの下岡議員の御質問にお答えいたします。  
コンプライアンスについての御質問でございます。

先ほど述べましたけど、私自身もこのたびのことを教訓として、一層自分に厳しくコンプライアンスを徹底してまいりたいと考えております。御理解を賜りたいと思います。

さて、職員におけるコンプライアンスの徹底につきましては、基本的には各種研修を通して、これを身につけることにいたしております。具体的には広島県自治研修センターが企画実施いたします、職員の初任者、監督者、管理者研修などの研修メニューの中にも、コンプライアンスについての座学がございます。また、市独自で業務ごとに実施をしている、例えば情報公開、個人情報保護に係る研修や、情報セキュリティ研修、最近ではマイナンバー制度に係る研修など、それぞれの研修の中に組み込んで、これを身につける取り組みを継続しておるところでございます。

さらに視点を変えると、職員としてコンプライアンス意識に基づく適切な業務の執行を確保するためには、いわゆる行政対象暴力には毅然とした対応をとる必要がございますので、警察本部から派遣職員による全職員を対象とした研修についても、本年度、特に力を入れて取り組みを行ってきたところでございます。

いずれにいたしましても、こうした取り組みを継続することで、職員1人1人のコンプライアンスの意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長

以上で、答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員

コンプライアンスについてお聞かせいただいて、実行されていることが私たちにとって、大変に喜ばしいことでございますが、先ほど同僚議員の質問に市長がお答えされまして、「物」から「心」、「量」から「質」へと話されましたが、1人1人のコンプライアンスの徹底により、「心」と「質」の向上をしていただきたいのですが、コンプライアンスミニブックを全職員に配られたら、作成して配られたらどうかと思いますが、市長どのようにお考えかお聞かせください。

○山本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ちょっとコンプライアンスミニブックというのを読ませてください。中で検討しながら、やっぱり職員に啓発について参考になれば、ちゃんと総務部長と相談しながら前向きに考えていきたいと思っております。申しわけないけど、それを私読んだことがないので、そういうものをちょっと手に入れ、また読んでみたいと思っております。もちろん議員さんがあれば、またこれ読んでくださいと持ってきてください。しっかりと大事なことで、これからも前向きに考えていきたいと思っております。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 市長、先頭に立ってよろしく願いいたします。

次に入ります。

2020年より、大学入試が変更になると報道されていますが、現在中学校から対象となります。また、湯崎知事はオール広島で取り組み、日本一の教育県の実施を目指すと記者会見されました。グローバルに対応できる人材の目的もあり、将来を見据えた基本的な学力アップ計画はどのように考えられておられるのか、教育長にお伺いいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの下岡議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘の大学入試改革につきましては、平成26年12月に文部科学省の中央教育審議会から出された答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的な改革について」がもとになっています。

義務教育段階では、平成19年の学校教育法改正により、基礎的な知識、及び技能、これから活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力、さらには主体的に学習に取り組む態度という、いわゆる学力の三要素から構成される確かな学力を育むことが重要であることが示されました。以来、小中学校、いわゆる義務教育段階におきましては、高等学校、大学の改革に先立ち、これからの時代に求められる教育の取り組みを現在進めているところでございます。

具体的には、こうした国の動向を受け、広島県教育委員会は平成26年12月にこれまでの知識ベースの学びに加え、子どもみずからが考え活動し、能動的、主体的に学ぶ広島版学びの変革アクションプランを策定し、全県的な取り組みを既に進めているところです。本市におきましても、こうした国、県の動向を踏まえながら、平成27年4月に第2次安芸高田市教育振興基本計画を策定し、確かな学力の定着に向けた取り組みを進めているところでございます。

また、この本市の教育振興基本計画をもとに、各学校現場においてより具体的に取り組みを推進していくために、各種学力調査の活用、複数校の協働による授業づくり、ICTの活用、研修の充実の4つを柱とした安芸高田市学力向上戦略を現在取りまとめているところでございます。今年度中には各学校に示したいと考えております。

御理解をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 将来の安芸高田市の子どもたちが、よその学校とおくれのないように、先生の力を借りて頑張ってもらえることを願って、またこれからも安芸高田市の市民が誇りに思える職員を目指していただくことを願って、私

の一般質問を終わらせていただきます。

- 山本議長 以上で、下岡多美枝さんの質問を終わります。  
この際、14時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後01時54分 休憩

午後02時10分 再開

~~~~~○~~~~~

- 山本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
10番 先川和幸君。

- 先川議員 10番、無所属、先川和幸です。  
先に提出しました通告書のとおり、大卒2点について、市長にお伺いをいたします。

まず、浜田市長におかれましては、市長に就任され、2期8年があと2カ月で終わろうといたしております。この間、1年365日のほとんどを、また1日24時間のほとんどを市政の数々の課題に挑戦され、また地域のさまざまな行事にも積極的に参加され、市民と触れ合うことにより、その課題を肌で感じ取られ、結果として数多くの事業を残されたことは周知のとおりであります。この御尽力に対し、改めて感謝と敬意を表すところであります。まだやり残したことがあるとのことですが、今後の御健闘をお祈りいたします。

また、この3月で御卒業される職員の皆様方におかれましては、これまで市長とともに戦ってこられ、市民に数々の果実を与えていただきました。この御功績に対し、心より感謝するところであります。ありがとうございました。

数多くのこれらが、これからますます輝きを放つことと思っております。皆様方の御健勝をお祈りいたします。

さて、日本の農業は、これまで日本経済の動向に大きく左右され、昨今もTPP問題で報道によりますと、農産物のグローバル化がさらに進み、とりわけ耕作条件の不利な本市の米作農家にとっては、先行きは今よりさらに悪化するとの予測をされております。

また、農業従事者の高齢化はさらに進み、まさに集落の存亡の危機にあるといっても過言ではありません。イノシシ、シカの鳥獣被害に必死に耐え、今住んでいる環境が少しでも悪化しないよう、多くの小規模農家は採算の合わない米づくりを今年も作付しようとしているところであります。

昨年10月策定されました「安芸高田市まち・ひと・しごとの総合戦略」の中でも、これらの課題についてその取り組み方策が明記されているところでありますが、今後の方策について、改めて市長の御見解をお伺いいたします。

- 山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

○浜田市長

市長 浜田一義君。

ただいまの先川議員の御質問にお答えいたします。

環境保全型農業の今後の方策についての御質問にお答えいたしたいと思っております。

T P Pの大筋合意を受け、国においては農政新時代「努力が報われる農林水産業の実現に向けて」をスローガンに、農林水産分野におけるT P P対策を取りまとめ、ブロックごとの説明会を開催されたところでございます。この中で、生産者の不安を払拭するとともに、農業を成長産業化するため、生産者がその力を最大限に発揮できるよう、攻めの農林水産業への転換を図るべく、予算措置もされております。

農業部門におきましては、主として経営感覚にすぐれた担い手の育成と農業経営の安定が大きな課題となっておりますが、本市のような中山間地域におきましては、こうした国の施策がすべて当てはまる状況にはございません。平場と比べ、条件の不利な中山間地域において、担い手による農業の集積は進めておりますが、畦畔管理や水管理など、担い手では管理の限界も見られることから、土地の所有者を含めた地域ぐるみでの取り組みにより、地域全体の農地の保全を図っていく必要がございます。そのため、中山間地域等直接支払制度を初め、日本型直接支払事業を有効に活用し、農地保全の仕組みづくりをしていくことが重要であると考えております。

また、地域での創意工夫により、小規模農家や女性などのさまざまな労働力をうまく巻き込み、農業の6次産業化を図っていくことも地域の活力を生み出すために必要な手法であると考えております。

しかしながら、こうした国の交付金の受け皿となるためには、事務的な負担を伴うため、制度が浸透しにくく、あるいは事業持続ができなくなる事例も生じております。これらを解決するためには、地域はもとよりJ Aなど関係機関とも十分協議し、事務的な部分を請け負う組織の設立や活動組織の取り組みの広域化など、綿密な仕組みの検討が必要であると考えております。

今後も各方面の御意見を伺いながら、整理をしてみたいと思っております。私も安芸高田市、山と農地、非常に多く占めておりますので、この対策なしでは市の活性化はないと考えております。今安芸高田の農業を担う若い人と今話をしてるんですけど、非常にいい意見が出されてますので、また今後そういう方向性が決まりましたら、また御提案したいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、先般高宮のキャベツ団地があったですね。ここで、社長からいい提案もらいました。私はあっちは企業誘致で、例えば15ヘクタールの農地やって、15人ぐらいの子を雇用して、固定資産税が入ってきたと、簡単に思うとったんですけど、そうじゃないんじやと。おっしゃるには、やっぱり安芸高田市から大阪、東京、広島はもちろんですけど、売れるルートが確立されたということなんで、これは広島県にとって農業の革

命でございます。県と連携しながら、ここで食える農業も一つの模索になるんじゃないかと今期待をしているところでございます。こういうすばらしい状況もございますので、楽しみにしていただきたいと思っております。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

今私が住んでいる地域は、農業に従事しているものは主体は70代前半でございます。前を見れば80代前半、後ろを見れば60代後半と、いわゆる団塊の世代が中心で、その後はいないというのが実態であります。

これから5年先はどうなるであろうかとよく話題に出ますが、体は衰えても今後の方向だけは何とかしたいと皆思っているところであります。

今私たちの課題は大きく3点あるかと思えます。ネガティブかもわかりませんが、1つは私たちの経済力の衰退、2つ目は地域の核となる人材不足、3つ目は草刈の仕事、の3つでございます。これらについてのお考えを直接の担当部長に、私たちの課題をどうとらえておられるか、伺ってみたいと思えます。

まず、1点目の経済力の衰退に伴い、農家のやる気というか、活気対策でございますが、一昔前は農機具を買うにしてもボーナスで当て込み、今は年金という、機械の更新にも難儀なところであります。元気になるには何といても収益、お金であろうかと思えます。一昔前、ある国会議員が流した汗が報われるような社会に、というのがありましたけれど、今も高収益作物の導入とか、JAのゴーゴー作戦とかいろいろ言われておりますが、私は根本は有能かつ熱心な指導員体制の確立ではないかと思っております。この辺のところ、部長さんのお考えをお伺いしたいと思えます。

○山本議長 答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 ただいまの御質問にお答えしたいというふうに思えます。

経済の衰退によって、農機具の更新等もままならないということで、現在はお米の値段も御承知のとおり低下してまいっております。米が主体の農業経営では成り立っていったないというのが、現状だろうというふうに分析をいたしております。これは、小型農家、大型農家を問わず、あるいは法人、担い手を問わず、米オンリーの農業経営だけではたかいかないというのが現状だろうというふうに今思っております。それも、随分昔であれば田んぼが1町1ヘクタールあれば一家が子どもを養っていけるという時代もあったわけでございますが、時代の衰退によって米の値段が低下したということでございます。

そういったところを的確に判断しながら、JAとも連携しながら、米から先ほどもありましたように高収益の野菜に転換していくと。あるいは主食用米でなしに、飼料米であったり、そういった食用米からの転換

ということで、現在JAとも連携をしながらそういった方向転換を図っているところでございます。そのためにも、いろいろな施設の整備等々も、国、県も十分に制度はありますけれども、安芸高田市とすれば、市の現状にかんがみながら、そういったところをより農家所得が向上するように、鋭意今までも努力してきたつもりでもあります。

今後ともそういったところに着目しながら、個々の農家、小規模農家、兼業農家、大型農家を問わず、そういった地域を守っていただいとる農家所得の向上に向けて、鋭意努力をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 ありがとうございます。

私たちは何といたっても素人でございます。そして、高収益作物、米作からそういうところに転換する施策ということでございますが、やはりそこには本当に有能なといえますか、熱心な指導員がいらっしゃらないとなかなか前に進まないのだと実感いたしております。ぜひとも、この辺のところ、今後にお考えをいただきたいと思っております。

次に、2つ目の地域の核となる人材不足であります。我田引水的な土壌の中では、なかなか自分がトップとなってみんなを引っ張っていくという者は少なく、中山間等直接支払制度の事務も長らく地域をわけたのでせめての恩返しにと、煩雑な事務を引き受けてくれているのが実態であります。まだそういう人がいればいいほうでございます。

今、国は地域間格差是正のため、さまざまな施策を打ち出しておりますが、その申請事務の煩雑さから幾らいい餌でもそれを食べる気力がないのも事実であります。

私は、この事務補助、またはリーダー補助ができる組織を望むところであります。例えば、農業のおかげで収益を上げている優良な企業から社員の派遣ができないのか、これも一種の企業誘致であろうかと思っております。いずれにしても、どういう方法にしる、こういう組織の必要性について、必要だと思っておりますが、まず部長さんにお伺いをいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 人材不足、特に事務を地域でつかさどる人材がないということについては、我々もそのことはひしひしと感じております。中山間、あるいは多面的機能の支払いの説明会をそれぞれ行うにしても、これまでとは違ってなかなか地域でそういった事務をやってくれる者がいないんだという切実な声をたくさん聞いておるところでございます。それによって、今まで中山間にしても多面的機能支払にしても、地域で対応していただいていたのが、事務方がいないためにその事業をあきらめると、いったところの地域もたくさん見てきておりますので、そういったところの必要性については現場サイドも大きな課題として感じておるところでござ

ざいます。

今、全国的にもそういったところの取り組みを先進事例も聞きながら、対応していかなくちゃならないということで、今議論を重ねておるところでございまして、基本具体的には広域的なそういった事務連合といいますか、そこそこの事業体に任せるんじゃなく、例えば安芸高田市全域を一つのそういった事務ができる連合体を組織して、そこが中山間にしても多面的機能の事業をすべて受けると。地元においては、写真を撮ることと、進めていただいた人員の把握をしていただければ、その事務連合のほうで事務をすべてやっていくと。ただ、これはそれぞれの地域からの何%かのものを拠出してもらうということがございますので、これまでよりも地元に入る金額については多少目減りをするということになると思いますが、喫緊の課題である地元の人材不足を補うためにはそういったことも早い機会に立ち上げていくということを強く思っているところでございます。以上でございます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 本日の質問の一番はここでございまして、市長さんにもこの件に関して御答弁をいただければと思っております。

○山本議長 市長 浜田一義君。

○浜田市長 今いろんな事業の執行において、人手不足とかやるんがおらんというのが大きな課題でございますので、行政としてもどうということが手伝えるとかいうのはしっかりと考えていきたいと。各種団体とか、今の職員とか、これ真剣に考えていきたいと思えます。これがないとやっぱりいろんな中山間地域の直接払いとかできないわけですから、こういう事務の執行については、これからもしっかり整理していきたいと。この前提のもとに、この事業をうまくやることによって、この対策を講じていることとなりますので、これ基本的な話なので、足元置かんこうにそういう仕組みづくりについては、これから検討していきますので、御理解を賜りたいと思えます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 よろしく願いいたします。

3点目の年3回から5回行う草刈り場の多さであります。

急な斜面を、また水路の土砂上げ等なかなか難儀をいたしております。この対策について、指針になるものは今のところないと思えます。私はこの対策として、個人的にはヤギを昨年から飼っておりますが、ヤギは雑草だけでなく、食用の野菜までも食べて困っております。

しかし、癒しにはよく、近くの小さな子どもたちも時々来てくれます。このヤギの乳でバターとかチーズができれば、地域の特産にならないか、淡い夢を持っているところでございます。

体力が衰えるこれから先、この防草対策についてのお考えを部長さん

にお伺いをいたします。

○山本議長 答弁を求めます。  
産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 3点目ののり面の草刈り、我々も非常に頭を悩ませておるところでございます。農地を集積して担い手が農地を預かったとしても、30ヘクタール、50ヘクタールの農地ののり面の維持管理、非常に大変でございます。できうる限り、そういった担い手に任すのではなくて、地域の預けた農家もできるところは一緒にやっていくというのが、集落営農、あるいは地域の農地を守っていくという観点から大事なことだろうというふうに思います。

そういう意味でも農地を預けるとき、預かるときのお話し合いを、十分していただくようにということで、お願いをしておるところでございます。

ただ、それが基本となりますけれども、基本的には今後先ほどありましたように、高齢化が進んでいく、あるいは地域の人材が不足していくということになりますと、抜本的な解決策を考えていかにかいけんと。今ごろ、先進的な事例でのり面になかなか伸びにくい草を植えたり、そういった新たな手法も紹介されております。そこらについても鋭意研究しながら農家ののり面の除草について、今後そういった人手がかかりにくい新たな技術についても鋭意研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。  
先川和幸君。

○先川議員 大変ありがとうございます。  
市長さんにおかれましても、私たちの課題も心にとどめていただき、今後の方策に努めていただきたいと思います。

次に移ります。

小梓2点目の農地中間管理事業についてお伺いをいたします。

農地の貸し手と農地の借り手の、いわゆる仲人的な役割を放つ広島県の森林整備、農業振興財団による農地中間管理機構が設けられていますが、この現状とここに至っての問題点、さらには今後の取り組みについて市長にお伺いをいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 御答弁する前に、さっきの草刈りの件なんですけど、私も現場へ行きよったら多いんです。のり面が多ゆうて。ほいで、この補助金の取り方も条件があつてなかなか取れんので、市としてどうしたら負担がないようにできるかということは、また考えていきたいと思ひます。圃場整備のお金を安くあげるために、皆こののり面にされとるんです。ただ、それは本人のあれなんで、現実としてのりが多いので、やっぱりこのこと

もしっかり課題と受けとめていきたいと思います。農家の方々が安心してのり面の管理ができるような仕組みづくりを、また一緒に考えていきたい。まずは、どうしたら補助金が取れるかということもしっかり考えていきたいと思いますので、御理解してもらいたいと思います。

2番目の質問に移ります。

農地中間管理機構による農地集積の現状と問題点、及び今後の取り組みについての御質問でございます。

農地中間管理機構は各県に1組織が置かれており、平成26年度から業務を開始しております。これまでの農地の貸し借りにつきましては、土地所有者と耕作者の間で貸借契約を農業委員会を通して設定をしておりましたが、この間に中間管理機構を入れることにより、農地の有効利用や継続や、効率的な農業経営を進めるための集積を加速化する目的がございます。

人・農地プランが作成された集落等において、構成員の合意により、担い手を特定し、そこへ農地を集積するために、農地の出し手が貸付希望を提出し、担い手から提出された借受希望とを中間管理機構でマッチングするという手法であります。

平成27年11月末の集約状況によりますと、安芸高田市の農地中間管理事業の今年度実績見込みは248.5ヘクタールで、広島県内では東広島市の613.8ヘクタールに次いで2番目に多い面積となっております。

この事業を活用することで、要件を満たせば地域集積協力金や経営転換協力金、また耕作者集積協力金の交付を受けることができるようになりますが、こうした制度を最大限に活用すべく、積極的に取り組んでいるところであります。課題といたしましては、出し手が要望するすべての農地について、受け手が見つかるわけではなく、あらかじめ話の整ったものしか管理機構が受けてくれないこと。したがって条件の悪い圃場が遊休農地化してしまうおそれがあることであります。また、交付金を受けるためには、畑を含むすべての農地について、遊休農地があつてはならないとの要件があり、台帳と現地との突合に手間取るなどの課題もでございます。

米価の下落を含め、農産物価格の低迷、農業者の高齢化などにより、農地を預けたいという方は着実に増加しており、今後とも担い手の農地集積は進むと予想されます。可能な限り制度を有効活用していきたいと思っておりますので、どうか御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 今後ふえていくという予測だということでございます。集積協力金にしても、1年と1回という本当1回ぼっきりというところではございます。

私ちょっと心配いたしますのが、土地の出し手と借り手のバランスが崩れたとき、そのときはどうなるんだろうかと。例えば優良農地で機構がいわゆる集積協力金というようなことでのニンジンぶら下げて、ど

んどん集積していくと。一方で地元の広島のほうから担い手が来るというわけにはいかないでしょうから、地元の担い手が果たしてそれで対応できるかどうかと。担い手も今見ますと、そんなに強力な地盤は持っておられません。そういう中で本当どんどん集積しながらも、担い手の受け手が少ないというバランスが崩れたときはいかがされるのか、これは県のことですからなかなかわかりませんが、おわかりになれば一つよろしく願いいたします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今一番の課題についておられると思います。要は土地をこの管理機構に預けようと思っても嫁入り先がないと預かってくれんですよ。これが一番うちの問題ですね。どこへ持っていくということが決まらないとですね。だから帳面の上ではちゃんとええようになってくるんですけど、いわゆる結婚の性質と一緒になんです。相手が受けてくれんと困るんで、このことも県とか国ばかり任すんじゃなしに、うちも入り込んで、このことを有効活用できますよということの仕組みづくりに乗っていかないとうまくいかないと思います。

国のほうは、これ、減反の地域はすごく余っとる土地はちゃんと中間機構で始末します言ってるんですけど、実際議員御指摘のように、実態はそういうことでとまってしまうんで、そういうことのないように、我々のこれからの課題と思いますけど、できるだけ多くの土地がちゃんと有効活用できるように図っていきたく。全くおっしゃるとおりなんで、これを県とか国とかいうて投げとったら前進まないんで、我々も一緒になってこういうことをしていかにやいけん。特に預けるといいうか、その土地を有効利用しちやろうという人がいるわけですね、今度は。このことは、やっぱりうちの課題としてしっかり考えないと、このこと事業が前に進まんとしますので、御理解してもらいたいと思います。

貴重な御提言でございました。ありがとうございます。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 もう1点、ちょっと危惧を指摘しておきたいと思います。

いわゆる地域の環境保全ということで、多面的機能とかいうような事業で、草刈りをやって景観保全をしてるところですが、この機構、地主はいわゆる地主の責任というのもあるんですが、地主はもう機構のほうに預けたから、もう知らない。一方で、その機構のほうは、そういう草刈りとか地域のそういう行事には出てこない。

そうしますと、おのずとそこの地域のそういう部隊から不満が出てくるわけですね。ですから、いわゆるこの機構さんは今後地域とどうかわっていかれるか、これは私は課題だと思っております。

これはまた今後、次回お尋ねする予定でございますので、こういう問題があるということの一つ御承知おきいただきたいと思います。

次に移ります。

現在、市では、地域の農業は地域の者で守るという理念のもと、人・農地プランを推進されておりますが、現状と問題点、今後の取り組みを市長にお伺いをいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの先川議員の御質問にお答えいたします。

人・農地プランの推進の現状、問題点、及び今後の取り組みについての御質問にお答えいたします。

農業を支える農地の問題について、集落等の単位で、現状の把握を行い、5年後、10年後を見据えて、中心的な経営体を決定し農地を集積していくため、人・農地プランの作成を推進しておるところであります。

現在、安芸高田市では市一円のプランを作成しているため、カバー率は100%となっております。新規就農者や担い手への支援制度を受け皿としておりますが、実質的な集積計画を実現するための集落ごとのプラン数は63で、センサス集落を基準とした集落カバー率は29.4%とまだ低いいため、今後も地域での話し合いを推進し、プラン作成を支援してまいりたいと考えております。

課題としては、担い手のいない地域についてはプラン作成が進まないこと、また基盤整備をしていない圃場などは借り手が見つかりにくく、遊休農地化する割合が高いことなどが挙げられます。

いずれにいたしましても、この人・農地プランの作成は今後の地域営農を進める上では非常に重要な課題であると認識いたしております。JAなどの関係機関とも十分情報を共有しながら、さらなる推進を図ってまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 重要と認識しておられるということで、今後ともよろしくお願ひしたいと思いますが、やはり先ほど言いましたように、この事務的補助、いわゆる雇用プランを作成するに当たっての事務的補助、そういうものがないとなかなか私のところも職員の皆さんにこういう制度ですと、いう説明を受けたところでございますが、やはりそういうところが脆弱なため、そりゃいい制度ではあるけれど、なかなか食いついていけないというのも実態であります。

現在、29.4%に近い将来的には35%とか37%とかいう目標値を立てておられますが、ぜひともそこがなぜ進まないのか、やはりそういう方がいらっしゃるところは、比較的スムーズにいくかもわかりませんが、あと残りの70%、60%は非常に難しい、そういうところが脆弱だということをよく把握していただき、今後進めていただきたいと思ひます。

次に移ります。

大枠2点目の人口減対策として、働く場の確保についてでございます。本年度は、担当部長を設け、その強化を図られたところではありますが、この1年その実績、さらには今後の雇用創出の方策を市長にお伺いをいたします。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの先川議員の御質問にお答えいたします。

人口減少に歯どめをかけるためには、雇用の場を確保、創出する施策は欠かせません。そこで、本市では御承知のとおり、平成19年、市の産業振興と雇用機会の拡大を図り、市の経済の発展と市民生活の充実安定を目的に、企業立地奨励条例を制定いたしましたところでございます。この条例の適用を受けた企業数は4社であります。また、来年度以降に奨励金の適用を受ける予定の企業が3社ございます。

今般の厳しい社会情勢のもと、新たに企業誘致することは、非常に難しいものと認識しておりますが、本市におきましては市内全般に設置いたしました光ネットワーク回線や、空き家、空き公共施設等を活用したサテライトオフィス等の誘致を目指し、現在独自の助成制度を検討しているところでございます。

また、安芸高田市ふるさと応援の会関東地区では、企業誘致プロジェクトチームをつくっていただき、各種団体、企業に対して、コンタクトを取っていただいております。こうした人脈も活用しながら、今後積極的に企業へアプローチしてまいりたいと考えております。

新たな企業を誘致することもさることながら、一方で今般の厳しい社会状況下では、市内の企業がいかに将来的に存続していただくことができるか、欲を言えば少しでも規模拡大を実現していただくことができないか、ということも大きな課題であります。

引き続き、工業会を初め、関係団体と連携いたし、企業ニーズの把握等に努めてまいりたいと考えております。

御理解を賜りたいと思っております。

○山本議長 以上で、答弁を終わります。

先川和幸君。

○先川議員 物事は結果でありますので、さらなる努力をお願いしたいところであります。また、今後の方策をお伺いする中で、光ネットワークを利用したサテライトオフィスという新しい言葉が出てきましたけど、今後の成果に期待をするところでございます。

最後になりましたが、難儀なところに光を当てる、これは行政の責務だと思っております。今私たちの住むふるさとは、ある面で危機的な状況であります。県の今年度予算にも、独自の企業誘致策と農業振興策が盛り込まれているようでございます。市長の奇抜なアイデアをもって、クライシスをチャンスにかえるよう、一層の御尽力をお願いいたします。私の質問を終わります。

○山 本 議 長      以上で、先川和幸君の質問を終わります。  
以上で、本日の日程は終了いたしましたので、散会いたします。  
次回は、明日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 2時48分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員